

平成29年度 産業復興に係る主要施策

総務省	・・・	P 2
文部科学省	・・・	P 6
厚生労働省	・・・	P 9
農林水産省	・・・	P 15
経済産業省	・・・	P 21
国土交通省	・・・	P 44

平成29年度 産業復興に係る主要施策

総務省

主な事業

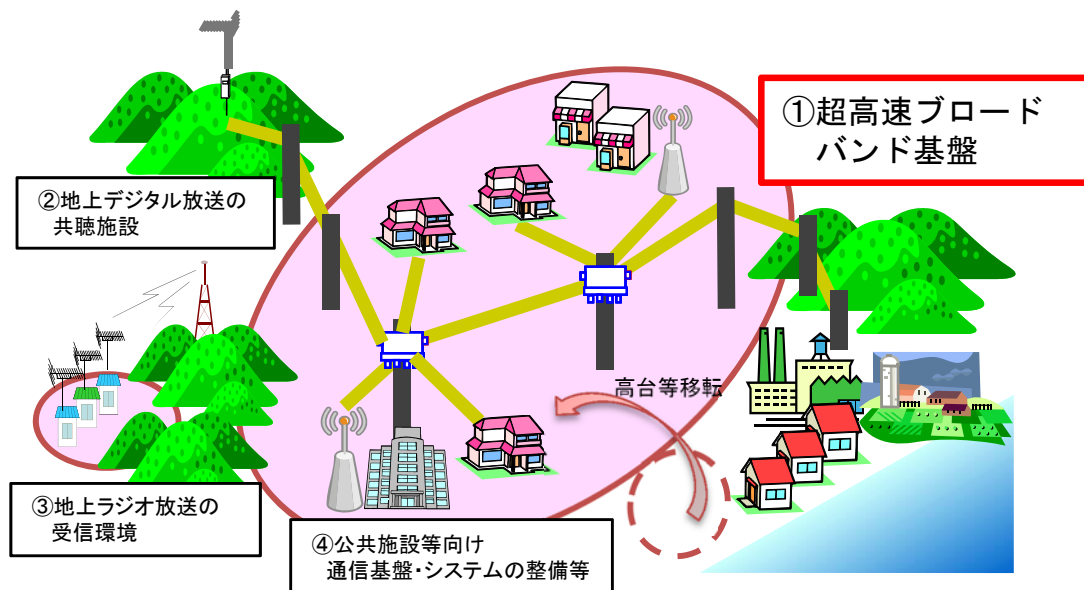
1. 復興街づくりICT基盤整備事業
2. 情報通信基盤災害復旧事業

ICT基盤整備による復興街づくりへの支援

- 東日本大震災からの復興に向け新たな街づくりを行う地域において、
 - ①超高速ブロードバンド基盤
 - ②地上デジタル放送の共聴施設
 - ③地上ラジオ放送の受信環境
 - ④公共施設等向け通信基盤・システムの整備 等、住民生活・地域経済に必要不可欠なICT基盤の整備を支援する。
- このうち、超高速ブロードバンド基盤の整備は、インターネットを活用した商取引の活性化や、企業誘致等、産業の復興に資するもの。

【平成29年度予算額 1.7億円 補助率1/3】

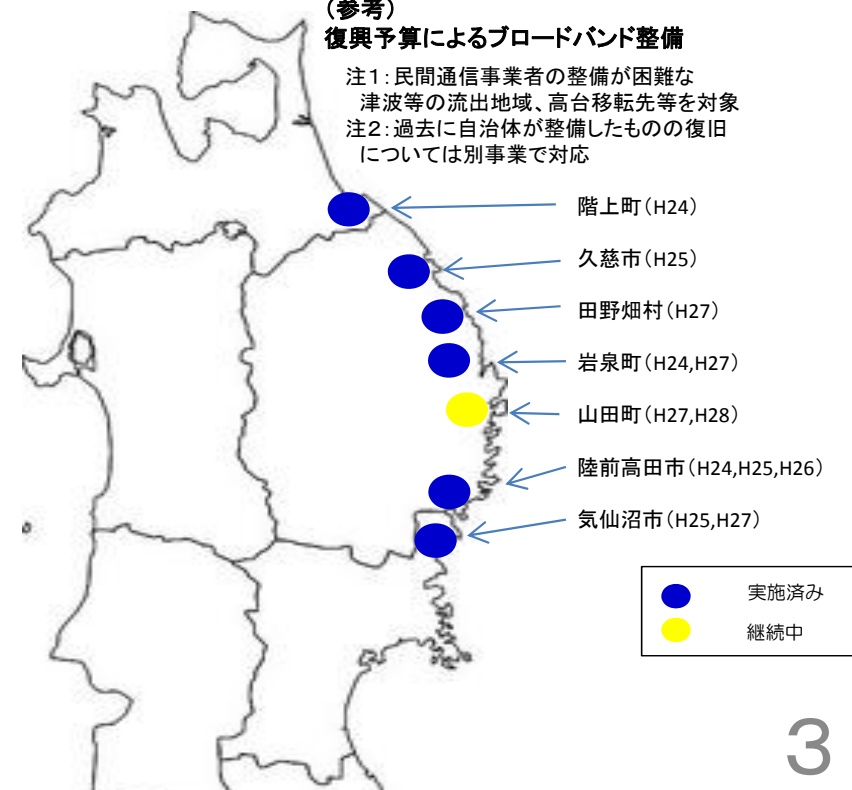
復興街づくりICT基盤整備事業



(参考)

復興予算によるブロードバンド整備

注1: 民間通信事業者の整備が困難な
津波等の流出地域、高台移転先等を対象
注2: 過去に自治体が整備したものの復旧
については別事業で対応



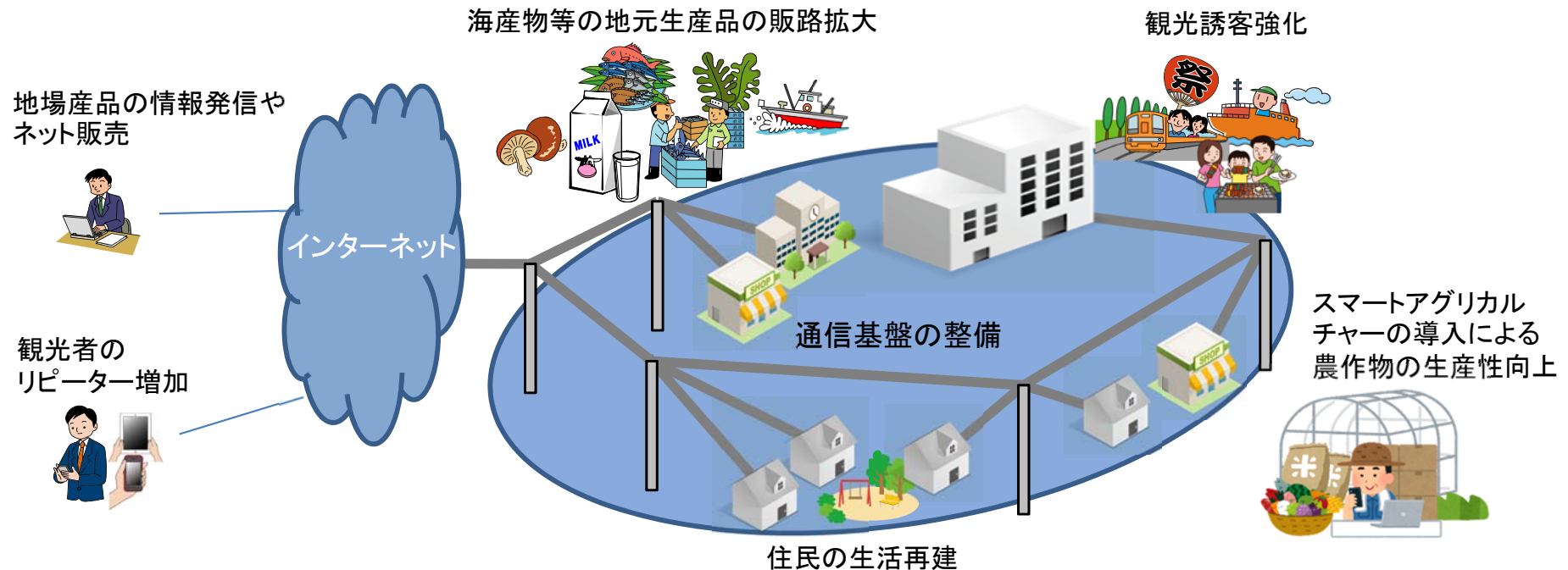
ICT基盤整備による復興街づくりへの支援 ーブロードバンド基盤整備の実施例ー

岩手県田野畑村（平成29年2月事業完了）

村内全域に、以下を目的として超高速ブロードバンド環境を整備。今後は以下の効果が期待される。

- ✓ 情報通信基盤の整備による住民の生活再建。
- ✓ 情報発信による海産物等の地元生産品の販路拡大。
- ✓ 観光情報の発信、観光客の感想等のリアルタイム配信等を通じた観光客の呼び込み。
- ✓ スマートアグリカルチャーの導入による農作物の生産性向上、農家の所得増加。

活用イメージ



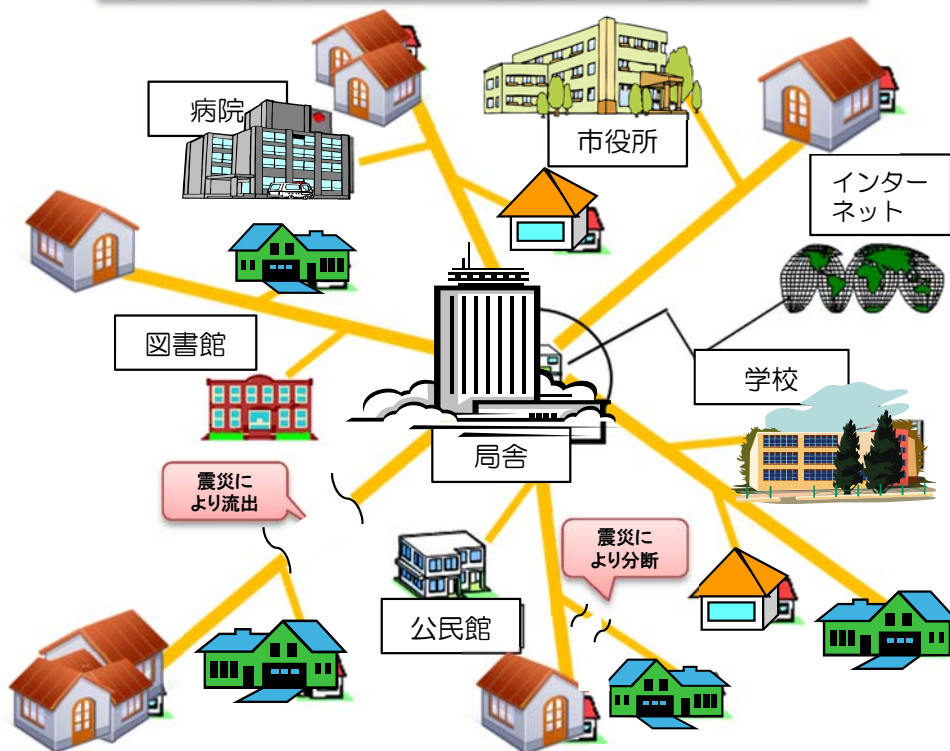
被災地域の情報通信基盤の復旧支援

東日本大震災により被災した地域の情報通信基盤（超高速ブロードバンドサービス施設、ケーブルテレビ施設、公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設等）の復旧事業を実施する地方公共団体に対し支援を行い、被災地域の早急な復旧を図る。

【平成29年度予算額 2.9億円 補助率 2/3※】

※新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業で整備したものうち、実施主体が第3セクターの場合は補助率1/3

情報通信基盤災害復旧事業



地域の情報通信基盤の復旧を支援

【交付対象】

- ・超高速ブロードバンドサービス施設
- ・ケーブルテレビ施設
- ・公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設 等

岩手県

被災3県において情報通信基盤災害復旧事業費補助金を活用して事業を実施している市町村（実施予定を含む）



宮城県



福島県



平成29年度 産業復興に係る主要施策

文部科学省

主な事業

1. 東北マリンサイエンス拠点形成事業
2. 「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現

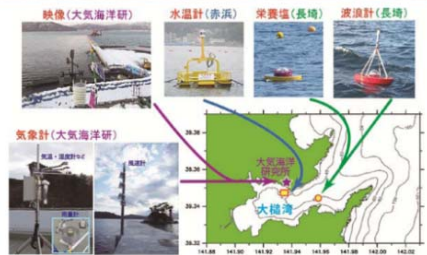
概要

- 東日本大震災の津波・地震により、多量のがれきの流出や藻場・干潟の喪失等が発生し、東北太平洋沿岸域の水産業に壊滅的な被害をもたらした。被災地水産業の復興のためには、長期に渡って変化する漁場・養殖場環境や海洋生態系の調査が課題。
- このため、大学や研究機関等による復興支援のためのネットワークとして東北マリンサイエンス拠点を構築し、関係省庁や地元自治体、地元漁協等と連携しつつ、海洋生態系の調査研究を実施。

海洋生態系の調査研究（～平成32年度）

漁業復興を支援する情報の取得・提供（1）

大槌湾 海洋環境モニタリングリアルタイム中継



漁業復興を支援する情報の取得・提供（2）

ガレキ分布や海底環境・生態系の調査



漁業関係者への報告会等の開催



アウトリーチ活動

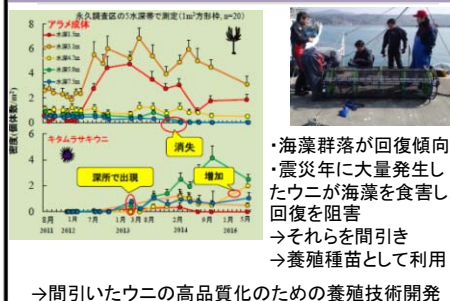
第3回国連防災会議、国際シンポジウム

平成27年3月に仙台で開催された第3回国連防災会議においてシンポジウムを開催し、これまでの取組の紹介に加え、「科学の力で、ゆたかな海を」とのテーマで中学・高校生も交えたパネルディスカッションを実施。

平成28年3月に国際シンポジウムを開催し、100名を超える研究者参加の上、成果の発表を行った。また、「東北の海の未来」と題して、市民向けシンポジウムを合わせて開催し、高校生や大学生を含む幅広い参加者のもと、パネルディスカッションを実施。

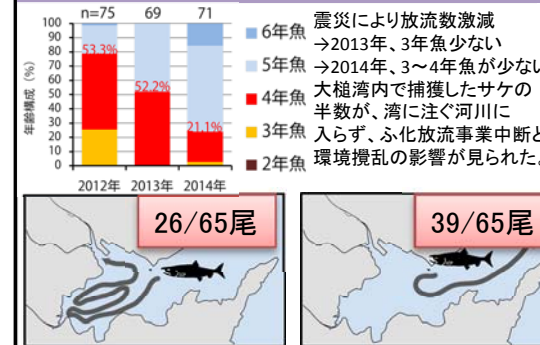


海洋生態系の回復過程と生態系の調査



- 震災前から東北太平洋沖において調査研究を実施してきた機関を中核として、**100人以上のオールジャパンの研究者を結集**。
- 海洋生態系の変動メカニズムを調査・解明し、**漁業復興に資する科学的知見を提供**。

サケ：ふか放流事業中断と環境損乱による影響



その他の成果

- 有害物質、放射性物質のモニタリングによる安全情報の取得
- 河口汽水域の二枚貝資源の調査から、大量減耗の原因が砂礫であることを明らかにし、国交省へ情報提供され、除去工事が実施された。
- 大槌湾において、高解像生態系モデルを構築。
- プロジェクト内外でデータ共有を行うためのデータベース構築 など

報道機関からの取材

多数の国内のテレビ局・新聞・雑誌等で取り上げられているほか、海外の報道機関からも取材あり（英公共放送BBC、独営ラジオ局DLFなど）

今後の方向性

事業終了予定の平成32年度まで、引き続き水産業の復興を加速するための生態系の調査を実施する。

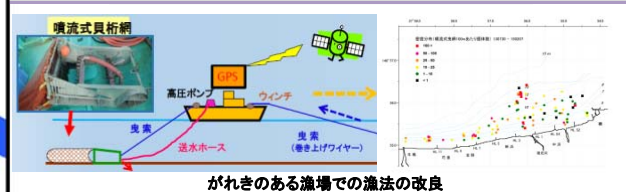
連携



協力機関

東京海洋大学、九州大学、東北水産研究所、宮城県水産技術総合センター、北海道大学、京都大学、東京農工大学、岩手県水産技術センター、他地方自治体・漁協など

漁業課題の解決に向けた技術開発・提言



漁業再開や漁業計画の策定、養殖場設置場所の検討等に活用。

「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現

平成29年度予算額(案)	: 4,412百万円
一般会計 予算額(案)	: 2,969百万円
エネ特会 予算額(案)	: 1,443百万円
(平成28年度予算額)	: 4,286百万円)
※運営費交付金中の推計額含む	

概要 東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置等に資するため、国内外の英知を結集し、先端的技術研究開発と人材育成を加速する。

※「加速プラン」に基づき、日本原子力研究開発機構 廃炉国際共同研究センター(CLADS)「国際共同研究棟」が竣工予定(平成29年3月)

(1) 国内外の英知を結集する場の整備 680百万円(650百万円)

○廃炉国際共同研究センター「国際共同研究棟」の整備等

国内外の英知を結集し廃炉に係る研究開発・人材育成を実施するための、大学・研究機関等が供用できる施設として、廃炉国際共同研究センター「国際共同研究棟」(福島県富岡町)を建設中であり、平成29年4月から本格運用を開始する。当該研究棟における研究の推進のため、大学・研究機関等への供用に必要な分析装置等の整備を行う。



国際共同研究棟

29年度に整備予定の設備



アトムプローブ型電界イオン顕微鏡



オージェ電子分光装置

平成28年度	平成29年度	...
建設	完成	設備整備・運用

(2) 国内外の廃炉研究の強化 3,207百万円(3,150百万円)

○廃炉加速化研究プログラム(大学等において実施) 610百万円(559百万円)

【平成27・28年度採択: 計17課題、平成29年度新規: 7課題程度】

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の加速に資するため、国際共同研究を含め、様々な分野の研究を融合・連携し幅広い知見を集めて研究開発を推進。

○OECD/NEA (Nuclear Energy Agency)との連携促進 34百万円(28百万円)

経済協力開発機構/原子力機関(OECD/NEA)において、炉内物質の化学特性に関する国際共同プロジェクトを推進。7カ国・1国際機関から計14機関が参加見込み。

○日本原子力研究開発機構による廃炉研究開発の推進 2,563百万円(2,563百万円)

我が国における原子力に関する唯一の総合的研究開発機関として、人的資源や研究施設を最大限活用しながら、廃棄物処理処分、燃料デブリ取扱・分析、事故進展挙動評価、遠隔操作技術等の幅広い分野において、基礎的・基盤的な研究を実施する。

研究開発の取組例



炉内レーザーモニタリング・内部観察装置



炉内線量の3次元評価モデル

(3) 中長期的な人材育成機能の強化 525百万円(486百万円)

○廃止措置研究・人材育成等強化プログラム(大学等において実施)

【平成26・27年度採択: 計7課題】

産学官の連携強化や、大学等の研究・人材育成の拠点の基盤強化を通じ、廃止措置現場のニーズを踏まえたより実効的な基礎的・基盤的研究と人材育成の取組を推進する。

人材育成の取組例



原子力発電所の見学



高専生による廃炉ロボコン

平成29年度 産業復興に係る主要施策

厚生労働省

主な事業

1. 事業復興型雇用確保事業(仮称)
2. 原子力災害対応雇用支援事業(継続)
3. 被災地の人材育成等への支援について

※被災地域で特に活用される見込みが高く、被災地域の産業の復興に寄与する施策から、主要なものを選定

事業復興型雇用確保事業（仮称）

平成29年度予算額 一億円（制度拡充）
（平成28年度予算額 40.6億円）

趣 旨

- 被災地では、沿岸地域を中心に雇用のミスマッチによる人手不足が深刻化しており、さらに事業所用地の整備に時間を要していることなどが重なり、本格的な雇用復興にはなお時間を要する状況にある。
- こうした被災地特有の現状に対応するため、中小企業が雇用のミスマッチ分野等において被災求職者等を雇用する場合に、産業政策と一体となって雇用面から支援を行うことで、その解消を図るものである。

事業概要

【事業実施期間】

平成29年度までに事業を開始した場合に3年間支援（平成29年度～平成32年度）

【実施地域】

岩手県（沿岸部）、宮城県（沿岸部）、福島県（全域）

【対象事業所】

中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者に該当する事業所等（福島県の被災15市町村を除く）であって以下のいずれかに該当する事業を実施する事業所（①の事業を優先的に採用）

- ① 国や自治体の補助金・融資（新しい事業や地域の産業の中核となる事業を対象にするもの。）
又は雇用のミスマッチに対応するための産業政策の対象となっている事業
- ② ①以外で、「産業政策と一体となった雇用支援」と認められる事業

※平成28年度以前に支給を受けたことがある事業所については、最初の助成対象労働者の雇入れから2年以内の事業所に限る。

【内容・要件】

○雇入費助成

- ・被災三県求職者の雇入れ1人当たり120万円（短時間労働者は60万円）を助成。
- ・1事業所につき2,000万円（3年）を上限とする。

※期間の定めのない雇用等に限る。

※福島県の被災15市町村の事業所については、1人当たり225万円（短時間労働者は110万円）とする。

※助成額は3年間の合計とし、1年ごとに支給する。

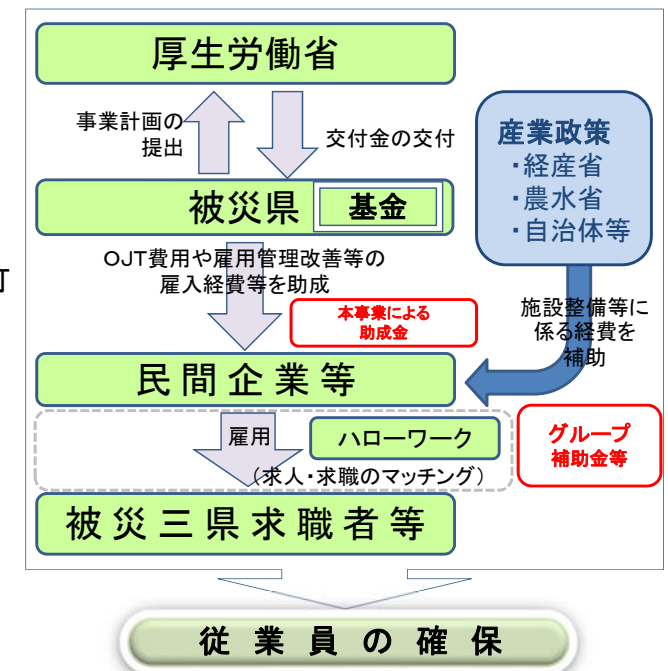
※1年ごとの支給額は段階的に減らす仕組みとし、各自治体が独自に設定する。

○住宅支援費助成

- ・求職者（一般求職者を含む）の雇入れのために、住宅支援の導入等による職場環境の改善を図り、かつ雇用の確保・維持を達成している場合に、要した経費の3/4を助成。
- ・1事業所につき240万円（年額）を上限とする。

※宿舍の新規借り上げ、追加借り上げ、住宅手当の新規導入、手当拡充を行った場合に限る。

※定着状況を確認し、1年ごとに最大3回支給する。



【助成対象事業所（水産加工）における施設復旧の例】



原子力災害対応雇用支援事業（継続）

平成29年度予算額 18.7億円
(平成28年度予算額 42.4億円)

趣 旨

- 長引く原子力災害の影響により、福島県における雇用の復興にはなお時間を要するとともに、依然として9万人以上の被災者が福島県の内外に避難する状況が続いている。
- 平成29年度以降も、避難指示の解除が順次進捗することが想定されるが、こうした地域への帰還等を契機に、避難者や長期の非就労状態にあった方が労働市場に流入することが予想されるものの、避難解除等区域における事業所の地元再開率は20.3%と未だ低い水準にとどまっており、帰還者の地元での雇用機会が十分に確保されているとはいえない状況にある。
- こうした方々の雇用が安定するまでの準備期間に限り、次の雇用までの一時的な雇用の場を確保し、生活の安定を図る。

事業の概要

◆事業内容

- 事業実施期間：平成29年度末まで
(ただし、平成29年度までに開始した基金事業については平成30年度末まで)
- 実施地域：福島県全域
- 対象者：福島県被災求職者
 - ① 福島県に所在する事業所に雇用されていた者
 - ② 福島県に居住していた者のいずれかに該当し、かつ過去1年間に福島県内で震災等対応雇用支援事業又は原子力災害対応雇用支援事業以外の仕事に就いていない者

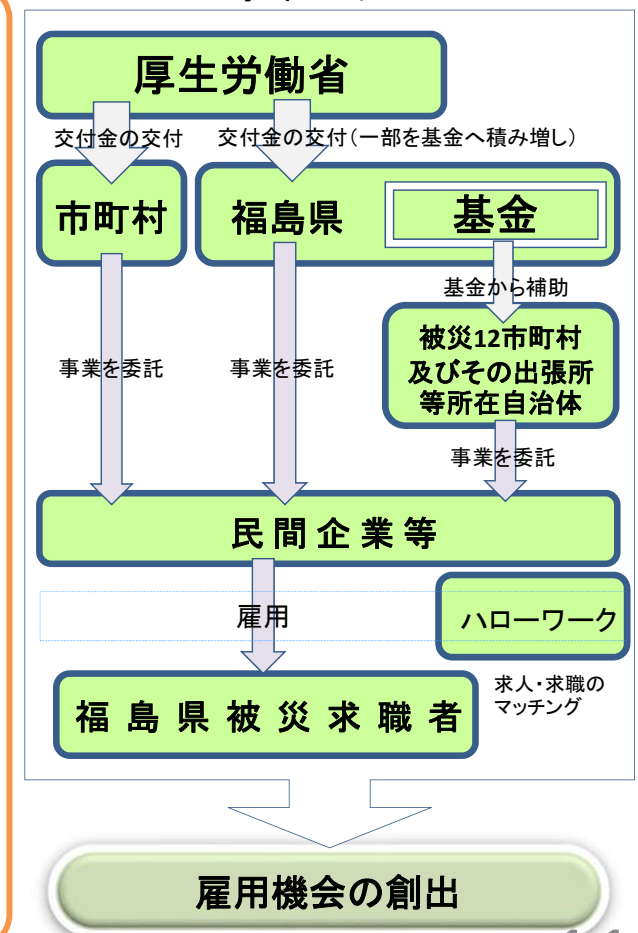
◆事業概要

- 次の雇用までの一時的な雇用の場を求める福島県被災求職者に対し、企業、NPO等への委託により、雇用・就業機会を創出し、生活の安定を図る。

◆実施要件

- 福島県の自治体等が実施する原子力災害由来の事業等(他の事業で措置できない事業に限る)を対象とする。
- 次の安定雇用への円滑な移行につながる人材育成を併せて実施する。
- 事業費に占める新規に雇用される対象者の人件費割合は1/2以上。
- 雇用期間は1年以内(複数回更新可)

《事業スキーム》



被災地の人材育成等への支援について

○ 職業訓練の実施

(平成29年度予定額：公共職業訓練335億円の内数、求職者支援訓練242億円の内数)

(担当) 職業能力開発局能力開発課
03-3595-3374

- ・訓練定員を確保する。

- ・被災者向けの特別コース（建設機械の運転等）等の設定を行う。

● 29年度定員数（計画）

● 29年度定員数（計画）

	公共職業訓練定員数	求職者支援訓練定員数
被災3県計	6,517名	3,060名

	公共職業訓練定員数 (建設人材育成コース)	求職者支援訓練定員数 (被災者向けの特別コース)
岩手県	8コース(115名)	75名の内数
福島県	3コース(30名)	80名の内数

(注) 求職者支援訓練の定員数は認定上限値

※27年度実績（受講者数）

公共職業訓練 6,808名、求職者支援訓練 1,993名

(注) 公共職業訓練の29年度定員数は29.2月末現在

※平成27年度実績（受講者数）公共職業訓練 7コース(110名)

求職者支援訓練 25コース(131名)

○ 受講料の免除、訓練施設の復旧

(平成29年度予定額：受講料の免除626億円の内数、訓練施設の復旧1.9千万円)

(担当) 職業能力開発局能力開発課、
企業内人材育成支援室

03-3595-3374、03-3502-6956

- ・被災地域の訓練生等に対する学卒者訓練の受講料等を免除。

平成27年度実績：273人（延べ人数）

- ・被災した公共職業能力開発施設、認定職業訓練校の復旧を推進するため、復旧にかかる施設費及び設備費の国庫負担引き上げ（平成28年度末までの措置であったが、認定職業訓練校分は平成29年度末まで延長）

都道府県：平成25年1月までに被害を受けた14校全てで復旧完了

認定職業訓練校：平成26年度末までに10校が復旧、1校が工事時期を調整中

○ 人材開発支援助成金（旧キャリア形成促進助成金）の拡充

(平成29年度予定額1.7億円)

(担当) 職業能力開発局企業内人材育成支援室
03-3502-6956

- ・被災地の復旧・復興に資する人材育成を行う事業主に対して、「人材開発支援助成金」の助成率の引き上げ等を行う。

平成27年度支給実績：624件（岩手：330件、宮城：157件、福島：137件）

(参考1) 被災者向けの訓練コースについて

1. 災害復旧に必要な人材育成のための震災対策特別訓練コースの設定に係る特例措置(求職者支援訓練)

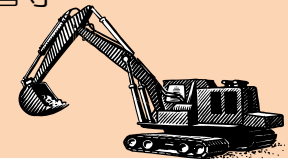
→ 適用期限の延長(平成30年3月31日まで)を行う予定。

復旧・復興事業に必要な整地作業、土地の活用工事等に必要な人材を育成するための訓練の実施を奨励

【対象県】岩手県、福島県

(具体例)

- 訓練内容 車両系建設機械運転、小型移動式クレーン、玉掛け、フォークリフト(※)の技能講習等
- 訓練期間 10日～1ヶ月以内



2. 災害復旧に必要な人材育成のための建設人材育成コースの設定(公共職業訓練)

被災した離職者等を対象とした建設機械等の運転技能及びパソコンスキル等を組み合わせた知識・技能の習得を目指す職業訓練を実施。

【実施県】岩手県、福島県(予定)

(具体例)

- 訓練内容 車両系建設機械運転、小型移動式クレーン、玉掛け、フォークリフト(※)の技能講習等
- 訓練期間 3か月程度



建設人材育成コースの実施(岩手県宮古市)

(※)

小型移動式クレーン: 建設現場等で資材の運搬等を行う車両

玉掛け: 建設現場等で、クレーンで資材の運搬等を行う場合に、資材のつり上げ、誘導、つり具を資材から外す等の一連の作業

フォークリフト: 荷物の積み卸し、搬送等に用いられる車両

(参考2) その他被災地向けの特例制度について

○ 認定訓練助成事業費補助金

1. 現行制度の概要

- 認定職業訓練とは、職業訓練法人等の行う職業訓練を都道府県知事が認定したものである。
- 認定職業訓練を行う職業訓練法人等を対象に、助成又は援助を行う都道府県に対し、国がその1/2を補助。(運営費、施設費、設備費の3種類)

2. 特例措置の内容

- 認定職業訓練施設の復旧にかかる施設費及び設備費の都道府県への補助率を、1/2から2/3に引き上げるとともに、補助対象経費全体に占める国庫負担割合の上限を1/3から1/2に引き上げる。

3. 改正の内容

- 特例措置の適用期間を、**平成30年3月31日まで延長(予定)**する。

○ 人材開発支援助成金(旧キャリア形成促進助成金)

1. 現行制度の概要

- 職業訓練等を実施する事業主に対し、訓練経費や訓練中の賃金の一部を助成。

2. 特例措置の内容

- 訓練経費や訓練中の賃金への助成率引き上げ等を実施
(経費助成1/3→1/2、賃金助成1h当たり400円→1h当たり800円、中小企業以外も対象等)

3. 改正の内容

- 特例措置の適用期間を、**平成30年3月31日まで延長(予定)**する。

平成29年度 産業復興に係る主要施策

農林水産省

主な事業

1. 原子力被災12市町村農業者支援事業
2. 福島県農林水産業再生総合事業

地域農業の将来像の策定とその実現に向けた支援

MAFF

平成27年8月に設立された福島相双復興官民合同チーム（営農再開グループ）に東北農政局の職員が参加し、福島県と連携し、将来展望を持って地域農業が再生できるよう、市町村における農業者の意向把握や地域農業の将来像策定を支援するとともに、その実現に向けた農業者の取組を支援していくこととしている。

福島相双復興官民合同チーム（平成27年8月発足）の営農再開グループ

◆ 体制

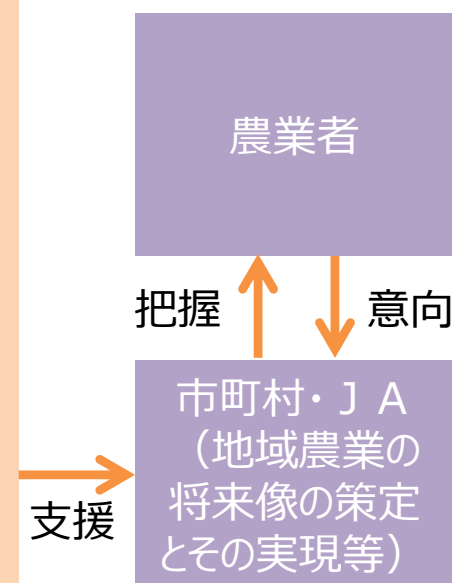
- 国（震災復興参事官室）及び福島県（農業普及所）が一体となった組織を形成

◆ 活動方針

- 農業は、農地の利用や水の管理等で、地域的なまとまりが不可欠であることから、地域農業の将来像の策定と、その実現に向けた農業者の取組を支援

◆ 活動内容

- ①地域農業の将来像の策定目標の設定（策定地域の範囲・策定期間等）
- ②農業者の意向確認に対する支援（内容・経費等）
- ③集落の相談会・座談会への参加（大規模化、施設園芸への転換等について情報提供）
- ④策定した地域農業の将来像に基づく営農体制（個人・集落営農・法人等）の構築への支援
- ⑤営農再開に必要な施設・機械導入、大規模化等への支援、技術・経営指導等



福島相双復興官民合同チームの営農再開グループの活動実績

MAFF

営農再開グループの訪問実績（平成28年12月31日現在）

市町村名	市町村との打合せ、懇談会等		普及活動による訪問回数
	訪問回数	延べ出席者数	
南相馬市	86	2,570	665
広野町	25	209	235
川内村	58	664	611
楢葉町	64	604	191
川俣町 山木屋	130	2,007	113
田村市 都路	35	282	216
飯舘村	108	1,666	79
浪江町	47	1,688	153
大熊町	24	153	39
富岡町	44	1,013	61
葛尾村	85	1,097	201
双葉町	32	237	19
J A 等	43	929	
合計	781	13,119	2,583

6次化等に向けたコンサルティング支援（平成28年12月31日現在）

市町村名	コンサルティング等の実施件数	備考
田村市都路町	2	販路開拓・商品開発、事業計画
南相馬市原町区	4	法人化、販路開拓、商品開発
浪江町	1	販路開拓、商品開発
葛尾村	1	事業計画
川内村	2	財務分析、販路開拓
楢葉町	2	事業計画、法人化
合計	12	

聞き取った主な要望

- ①安全な農作物が生産できることを確認する試験栽培・実証栽培の支援をしてほしい
- ②農業用機械・施設の支援をしてほしい
- ③農産物の販路確保への支援をしてほしい
- ④除染後農地の保全管理を支援してほしい
- ⑤鳥獣被害対策をしっかりと行い戻って営農再開できるようにしてほしい
- ⑥帰還しない方の農地の保全管理を支援してほしい
- ⑦農作物の放射性物質モニタリングを継続して取り組んでほしい
- ⑧地域営農ビジョン作成を支援してほしい
- ⑨地域営農の担い手確保を支援してほしい
- ⑩畜産の営農再開を支援してほしい
- ⑪避難先での営農再開を支援してほしい

原子力被災12市町村の認定農業者708名のうち、訪問を受け入れると回答があった522名を対象に、平成28年7月から11月にかけて訪問を行った。

1 訪問結果

- ・ 帰還前の認定農業者288名のうち帰還を考えている方は、180名（63%）であった。
- ・ 営農再開済み農業者または営農再開を希望している農業者は、444名（訪問した農業者全体の85%）であった。

2 営農再開に向けた主な意見・要望

- ① 個人や小規模でも対象となる補助事業の創設
- ② 風評対策や販路の確保への支援
- ③ 担い手不足や雇用労働力の確保への支援
- ④ 集落営農への支援
- ⑤ ほ場整備やパイプラインの整備等への支援

3 今後の取組について

- ・ 意見・要望のフォローアップ
 - ・ 「原子力被災12市町村農業者支援事業」の利用促進
 - ・ 集落営農の育成、活動や生産面の課題解決支援
- 等を通じて12市町村における農業の復興を図る。

被災12市町村において避難指示の解除が進みつつある中、営農を再開する農業者を対象に、農業用機械・施設や家畜の導入等の初期投資に対する支援を行うことで、営農再開を加速化する。

原子力被災12市町村農業者支援事業

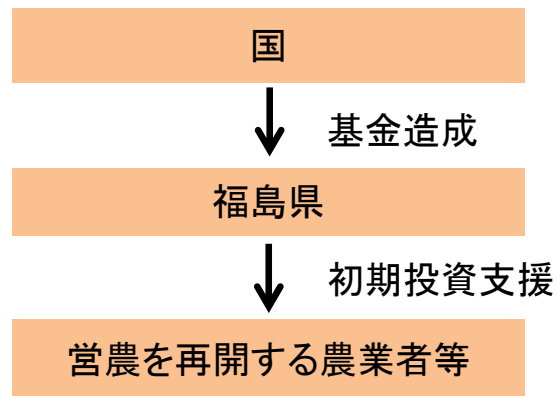
■対象者

被災12市町村において、営農再開等を行う農業者等（農業者、集落営農組織、農業法人等）

■補助率

3 / 4

■資金の流れ



■補助対象経費

- ・農産物の生産、流通、販売に必要な機械の導入に要する経費
- ・農産物の生産に必要な施設の整備及び施設の導入に必要な撤去に要する経費
- ・果樹の新植・改植、花き等（生産が複数年継続するもの）の種苗等の導入に要する経費
- ・肉専用繁殖雌牛、搾乳用雌牛、純粋種豚、繁殖用雌豚の導入に要する経費

■補助対象経費の上限額

原則1,000万円（特認3,000万円）



福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通、販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援。

生産段階

第三者認証GAP等取得促進事業

- ・ 第三者認証GAP等の取得経費
- ・ 研修会の開催
- ・ GAP指導員の育成
- ・ 産地のGAPの実践内容を確認するためのシステムの構築 等

環境にやさしい農業拡大事業

- ・ 有機JASの認証取得経費
- ・ 有機農産物等の生産・出荷に必要な施設・機械の導入
- ・ 商談会・産地見学会を通じた新たな販路開拓 等

水産物競争力強化支援事業

- ・ 水産エコラベルの認証取得経費
- ・ 認証水産物のPR活動
- ・ 高鮮度流通による付加価値向上に必要な操業手法の改良 等

農林水産物の検査の推進

- ・ 国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
- ・ 産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR

流通・販売段階

福島県産農産物等流通実態調査事業

国が、福島県産農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

販路拡大タイアップ事業

生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言

農産物等戦略的販売促進事業

- ・ 量販店での販売コーナーの設置
- ・ オンラインストアにおける特設ページの開設
- ・ ポイントキャンペーン（量販店の販売コーナー、オンラインストア）の実施
- ・ 商談会の開催 等



平成29年度 産業復興に係る主要施策

経済産業省

主な事業等

1. 施設・設備の復旧支援

- ・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金)

2. 企業立地・被災事業者支援

- ・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金
- ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
- ・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業
- ・福島県への企業立地促進プロジェクト

3. 新産業の創出

- ・福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想の具体化
- ・福島新エネ社会構想
- ・福島県における医療産業振興

※被災地域で特に活用される見込みが高く、被災地域の産業の復興に寄与する施策から、主要なものを選定

平成29年度産業復興にかかる経済産業省の取組

福島対象の事業等

- 被災企業の販路開拓、被災地への新規企業の立地や被災した施設・設備の復旧等を支援。
○被災地における福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想や福島新エネ社会構想の具体化を図る。

項目	施策	平成29年度予算額等	頁
1.施設・設備の復旧支援	1-1 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金)	210.0億円	経2
	1-2 仮施設整備事業(中小機構)	中小機構交付金6.5億円の内数	経3
2.企業立地・被災事業者支援	2-1 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金	予算総額2,090.0億円(基金事業)	経4
	2-2 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	185.0億円(積増) 予算総額505.0億円(基金事業)	経5
	2-3 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	54.2億円 うち38.0億円(積増) 27年度補正228.0億円(基金事業)	経6
	2-4 福島県への企業立地促進プロジェクト	-	経7
3.新産業の創出	3-1 福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想の具体化		経8
	1 ロボットテストフィールド・研究開発拠点整備事業	13.1億円	経9
	2 共同利用施設(ロボット技術開発等関連)整備事業	12.8億円	経10
	3 地域復興実用化開発等促進事業	69.7億円	経11
	4 実現可能性調査事業	2.0億円	経12
	5 ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト	33.0億円	経13
	3-2 福島新エネ社会構想		経14
	1 福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金	25.0億円	経15
	2 福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業委託費	24.0億円	経16
	3 ベンチャー企業等による新エネルギー技術革新支援事業	18.5億円	経17
	4 未利用エネルギーを活用した水素サプライチェーン構築実証事業	47.0億円の内数	経18
	5 地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金	63.0億円の内数	経19
	6 スマートコミュニティ導入促進等事業費補助金	23年度3次補正80.6億円の内数(基金事業)	経20
	3-3 福島県における医療産業振興		
	1 福島県における医療機器産業振興に対する経済産業省の取組	-	経21
	2 福島医薬品関連産業支援拠点化事業	23年度3次補正258.0億円(基金事業)	経22

1-1 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興】 (中小企業等グループ補助金)

平成29年度予算額 **210.0億円 (290.0億円)**

中小企業庁

1. 経営支援課

03-3501-1763

2. 商業課

03-3501-1929

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の3/4（うち国が1/2、県が1/4）を補助する。また、商業機能回復のため、共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助する（補助率は上記と同様）。

成果目標

- 中小企業等がグループを形成して取り組む復興に係る施設復旧等を支援し、被災地域の経済・雇用の早期の回復を図る。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

1. 対象者

中小企業等グループに参加する構成員（商店街振興組合、まちづくり会社等を含む）

2. 対象経費

施設費、設備費、市場調査費 等

商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

3. 補助率

中小企業者・中小企業事業協同組合等 : 3/4（国1/2、県1/4）



※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資（無利子）の利用が可能。

事業イメージ

1. 施設の復旧等

- 中小企業等の事業者がグループを形成し、復興事業計画（自らの施設復旧に要する経費（資材・工事費等）を積算したものを含む）を作成し県の認定を取得。計画認定後、認定されたグループの構成員が自らの施設復旧に要する費用について県に補助金を申請し、国の審査を経て交付決定。
- 従前の施設等の復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合、新分野需要開拓等の新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス開発」、「生産性向上のための設備導入」、「従業員確保のための宿舍整備」等）に要する費用も補助。

2. 共同店舗の新設や街区の再配置等

- また、共同店舗の新設や街区の再配置等、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援。



1-2 独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金 【復興】平成29年度予算額 6.5億円（8.3億円）

中小企業庁 参事官室
03-3501-1768
中小企業庁 金融課
03-3501-2876

事業の内容

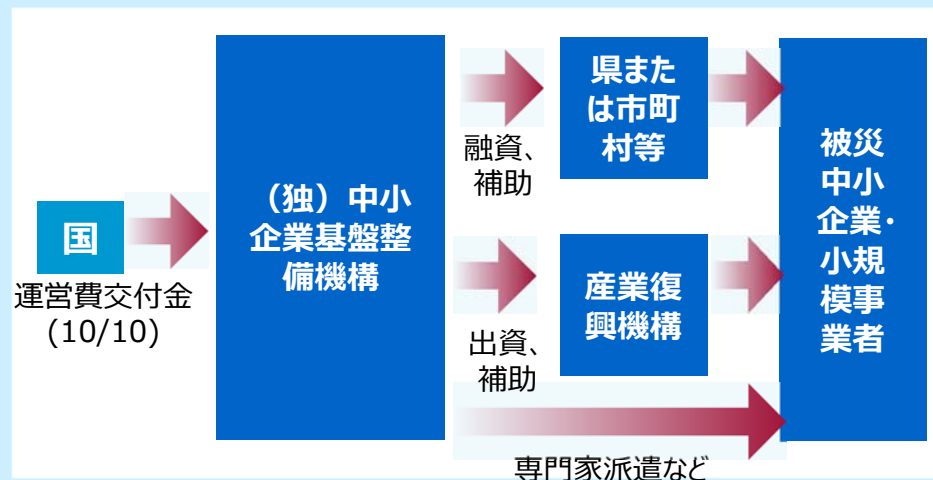
事業目的・概要

- 東日本大震災による被災中小企業・小規模事業者への相談・助言、専門家の派遣、仮設施設の設備やその有効活用に係る助成、被災県と連携・協働した資金支援等、これまで独立行政法人中小企業基盤整備機構が培ってきた支援ノウハウを活用した復興支援を行うことにより、東日本大震災からの復興の加速と福島県の再生に貢献します。

成果目標

- これまでに整備した店舗、工場等の仮設施設（約600箇所）について、県または市町村等からの要望を踏まえ、解体・撤去、移設又は本設化に向けた支援を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

事業目的・概要

- 仮設施設有効活用等助成事業
仮設施設の有効活用を図るため、本設化、移設、解体・撤去を行う被災市町村に対して費用を助成。
- 産業復興機構運営支援事業
債権買取りを行う産業復興機構に対し、管理経費の一部を補助。
- 上記の2事業及び下記の関連事業に要する事務経費



【関連事業】

- 仮設施設整備事業
- 災害復興アドバイス等支援事業
- ファンド出資事業
- 無利子高度化融資事業
- 被災地向け販路開拓支援事業
- 福島県向けワンストップ相談支援事業
- 原子力災害地域のにぎわい回復支援事業

2-1 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金【復興】(総額 2,090.0億円)

地域経済産業グループ 地域産業基盤整備課
03-3501-1677
福島復興推進グループ 福島新産業・雇用創出推進室
03-3501-8574
中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災により被害を受けた津波浸水地域（青森県、岩手県、宮城県、茨城県）及び福島県全域（避難指示区域等※を除く。）を対象に工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図ります。
※「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」にて対応いたします。
- 加えて、津波により被害を受けた地域（岩手県、宮城県、福島県）を対象に、民間事業者等が整備する商業施設（共同施設）を支援し、商業回復を図ります。

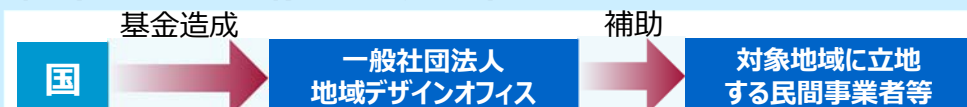
【対象施設】工場（製造業）、物流施設、試験研究施設、コールセンター、商業施設（一部地域）等
【対象経費】用地の取得、建屋建設から生産設備の設置までの初期の工場立地経費／商業施設及びその附帯施設、設備の整備経費
【交付要件】投資額に応じた一定の雇用の創出など
【補助上限額】製造業等立地支援事業：原則として30億円
商業施設等整備支援事業：原則として5億円
【実施期間】申請期間：30年度末まで、運用期間：32年度末まで

交付決定実績件数

(平成29年2月末時点)

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合計
交付決定件数	13	30	99	144	27	313

条件（対象者、対象行為、補助率等）

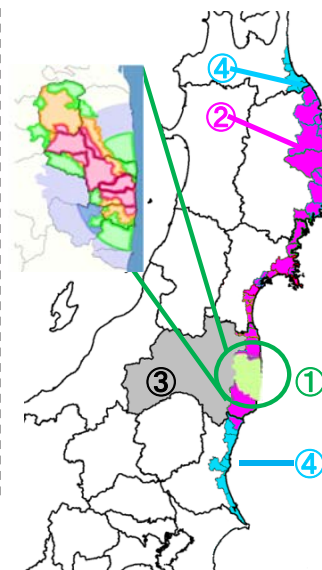


事業イメージ

I 製造業等立地支援事業

平成28年5月現在

1. 津波浸水地域
 - ②津波で甚大な被害を受けた市町村（避難指示区域等を除く。）
大企業1/3～1/8、中小企業1/2～1/6
 - ④津波浸水被害のある特定被災区域の市町村
大企業1/5～1/10、中小企業1/4～1/10
2. 原子力災害被災地域
 - ③福島県（避難指示区域等及び津波で甚大な被害を受けた市町村を除く。）
大企業1/4～1/8、中小企業1/3～1/8



※なお、①避難指示区域等は、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」にて対応いたします。

II 商業施設等整備支援事業

1. 津波浸水地域
 - ②津波で甚大な被害を受けた市町村
被災中小 3/4以内
非被災中小 2/3以内、その他 1/2以内

※なお、①避難指示区域等は、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」にて対応いたします。



経4

2-2 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金【復興】

平成29年度予算額 185.0億円（積増）（総額 505.0億円）

I：地域経済産業グループ
地域産業基盤整備課 03-3501-1677
II①：福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室 03-3501-8574
II②：中小企業庁 商業課 03-3501-1929

事業の内容

事業目的・概要

- 被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図ります。
- 加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進めます。

対象地域	1 2 市町村の避難指示区域等
対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等
交付要件	投資額に応じた一定の雇用の創出など
実施期限	申請期限：30年度末まで 運用期限：32年度末まで

成果目標

- 被災者の「働く場」を確保し、生活基盤を取り戻すため、企業立地を推進し、自立・帰還を加速させることで、雇用の創出及び産業集積・商業回復を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

I 製造・サービス業等立地支援事業

- 対象業種：**
製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等
- 対象施設：**
工場、物流施設、試験研究施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設 等
- 補助率：** ○避難指示区域、解除後1年までの避難解除区域
中小企業3/4以内、大企業2/3以内
○避難解除区域等
中小企業2/3以内、大企業1/2以内



II 商業施設等立地支援事業

- 対象施設：**商業施設（①公設型、②民設共同型）
- 補助率：**避難指示区域、避難解除区域等
自治体、民間事業者等 3/4以内



2-3 被災12市町村の事業者の自立支援策

平成27年度補正:228.0億円(基金) 平成28年度:13.2億円 平成28年度補正:1.5億円 平成29年度予算額:54.2億円

I 事業者の方々に寄り添った訪問・相談支援の強化

27年度補正:82.0億円(基金)

官民合同チームにおける、専門家による訪問、相談支援体制を強化。コンサルタント、中小企業診断士等の専門家を交えたチームを構築し、事業再開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り添った訪問・相談支援を実施。29年度からは、支援の対象を市町村に拡大。

II 事業・生業の再開等を行う方々への思い切った支援

1. 人材確保支援

①人材マッチングによる人材確保支援

28年度:5.0億円

29年度:5.0億円

- ・12市町村内外からの人材確保を図るため、人材コーディネーターによる人材マッチングを行う。
- ・引越等の移転を伴う就職者に対して、支度金を給付。

②被災地における雇用支援(緊急雇用創出事業臨時特例基金にて対応)

- ・産業施策と一体となった雇用面での支援を行い、産業の早期自立と安定的な雇用の確保を図るため、被災求職者を雇用した事業者に対して一定額を補助。

③自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金^[再掲]

【28年度:320億円(基金)、29年度:185億円(積増)】

- ・福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援。従来の製造業に加え、卸、小売業等も対象とするとともに、社宅等も対象。

3. 販路開拓等支援

28年度:3.7億円

29年度:3.7億円

○6次産業化等に向けた事業者間マッチング・経営者の右腕派遣

販路開拓や新ビジネス創出に向けた事業者間マッチングを行うとともに、経営者に伴走する専門家を派遣。

2. 設備投資等支援

27年度補正:74.0億円(基金)

29年度:38.0億円(積増)

○中小・小規模事業者の事業再開等支援

12市町村で被災した中小・小規模事業者の自立を集中的に支援し、まち機能の早期回復を図るため、事業者の事業再開等に要する設備投資等の費用の一部を補助。29年度からは、地元での再開が困難な帰還困難区域の事業者が、12市町村外で事業再開する場合の補助率を3/4とする等の拡充を実施。

4. その他

①商工会議所・商工会の広域的な連携強化

28年度:1.0億円

29年度:1.0億円

各商工会議所・商工会が広域的に連携し、官民合同チームと協力しつつ、市町村の枠を超えた事業者間の連携を促進。また、事業者を対象としたセミナー開催などを実施。

②地域の伝統・魅力等の発信

28年度:0.5億円

29年度:0.5億円

地域の誇り・魅力となるような伝統工芸品や特産品(地元の農・商工産品)などを国内外に発信するため、展示会への出展等を行う事業者等を支援。

III 事業を譲渡される方々、事業再開に至らなかった方々の新たな生きがい・やりがい創出

○つながり創出を通じた地域活性化支援事業

28年度:1.6億円

29年度:1.6億円

地域の人と人のつながり回復を通じ、地域の活性化、さらには産業振興やまちづくりにも資するような取組(例えば、地元地域の農・商工産品等を活用した取組、地域の防犯パトロール、技術の伝承など)を行うグループ等の活動を支援。

IV 事業者の帰還や事業再開を後押しする需要の喚起

①事業再開・帰還促進事業

27年度補正:72.0億円(基金)

市町村が各々の実情を踏まえ実施する、地元事業者からの購入を促す取組など需要喚起や住民の帰還を後押しする取組に関して、福島県に造成された基金から市町村へ交付金を交付。

28年度:1.4億円

29年度:2.3億円

②生活関連サービスに要する移動・輸送手段の確保支援

地元商店による共同配達や医療サービス等の移動・輸送手段等の支援。

V 震災後に12市町村で事業を始める方々への支援

○原子力災害被災地域における創業等支援事業

28年度補正:1.5億円

29年度:2.1億円

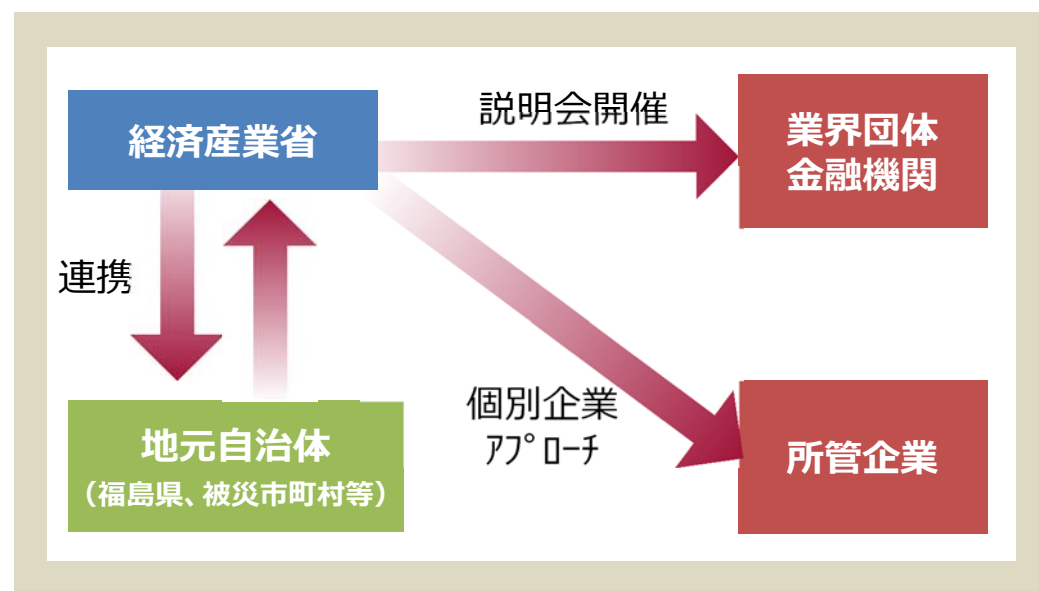
まち機能の回復に向け、新規創業や12市町村外からの事業展開等に際して必要となる設備投資等に対する補助を行うとともに、投資の活性化に向けた環境を整備。働く場・買い物をする場など「まち」の機能を早期に回復し、被災事業者によるなりわいの再建等を後押しする。

2-4 福島県外企業に対する施策PRについて ～福島県への企業立地促進プロジェクト～

- 被災地への住民帰還促進に向けて、被災住民の雇用の場を確保するため、平成27年2月の福島復興再生協議会において経済産業大臣から「福島県への企業立地促進プロジェクト」の実施を表明。同年3月に省内でプロジェクトを立ち上げ。
- これまで、**福島県外の企業等**に対して、**福島県の復興状況や、有利な企業立地支援策**を説明。
- 具体的には、**124団体、165社**に対して説明し、複数の企業が、福島への立地や増設について前向きに対応。これまでに**9社が新規立地**を、**6社が設備増設**を決定。

プロジェクト概要

- 経済産業省の業所管課を通じ、所管企業、業界団体、金融機関等に対し、福島県の復興状況等の立地環境や、立地支援策等を紹介。
- 併せて、避難指示区域等をはじめとした福島県への立地について働きかけ。
- 福島県との連携を図り、主な説明会には県関係者も出席。被災市町村には本取組の内容を説明、各市町村の活用可能な産業団地等の情報も収集。



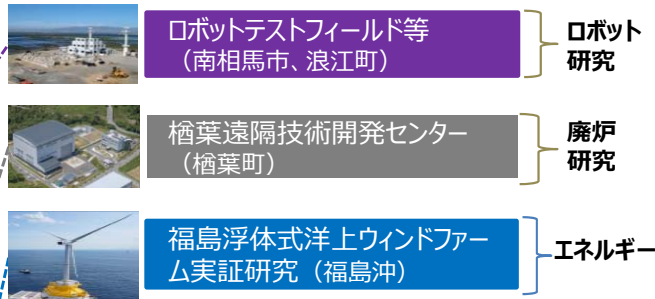
3-1 福島イノベーション・コースト構想の更なる推進

- ◆ 平成26年6月、廃炉研究、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産分野等を重点分野とする、「福島イノベーション・コースト構想」を取りまとめ。
- ◆ ロボットテストフィールド等の拠点整備を進めるとともに、浜通り地域において地元企業が参画する研究開発プロジェクトに対する支援を実施中。
- ◆ 今後、閣僚級会議の創設や、福島特措法へ同構想を位置付ける等、構想の具体化・実現へ向けて関係省庁が連携して取り組む枠組を構築。

現在の取組状況



■ 拠点整備 (例)



■ 実用化開発プロジェクト

浜通り地域内外の企業が連携して取り組む技術開発プロジェクトの費用を補助。(28年度は44件採択)

○ 採択プロジェクト (例)

- ・エネルギーロスを減少させるUAV実用化開発
- ・炭素繊維リサイクル技術実証
- ・放射性Csを吸収しないケナフを用いたバイカーボン開発

■ 農林水産分野

ロボットトラクタ等の開発実証を含む8つのプロジェクトを推進。

上) ロボットトラクタ実証
下) 農業用アシストスーツ



■ 福島新エネ社会構想

福島全県を未来の新エネ社会を先取りするモデル拠点とするため、

- ① 再エネの導入拡大
 - ② 水素社会実現のモデル構築
 - ③ スマートコミュニティの構築
- を推進。

今後の方向性

避難指示解除の進展に伴う、住民の帰還、事業再開を見据え、「福島イノベーション・コースト構想」の各拠点等を核とする産業集積の実現等へ向けて、以下に取り組む。

1. 地元企業の参画促進

- 地元企業の拠点やプロジェクトへの参画に向け、官民合同チームと連携し、浜通り地域への進出企業のニーズと地元企業のシーズとのマッチングを実施。
- 〔2、3月にロボット、環境・エネルギー等の各分野について、浜通り地域においてマッチングイベントを開催。平成29年度も継続。〕

2. 農業プロジェクトの加速

- 無人走行トラクタ、農業用アシストスーツ等を十分に活用し、農業の生産効率や安全性を向上。

3. 推進体制の抜本強化

- 構想を「福島特措法」に位置づけ。加えて、閣僚級による会議体を創設し、推進体制を抜本的に強化。
- 県も、推進法人や県内企業等で構成される協議体を創設。

今後

3-1-1 福島イノベーション・コースト構想 (ロボットテストフィールド・研究開発拠点整備事業)【復興】

平成29年度予算額 **13.1億円 (51.0億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 福島浜通り地域において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成するための整備費用を補助します。
- 具体的には、今後の利用拡大が見込まれる無人航空機（ドローン）、陸上・災害ロボット、水上・水中ロボットの開発を加速する上で、真に求められる機能（実証試験・性能評価）と規模を兼ね備えた世界に類を見ないテストフィールドを整備する費用を補助します（南相馬市及び浪江町に整備され、同一敷地内に整備される共同利用施設（※）と一体的な運営を行います。）。

※ 国内外の研究者、企業の多様なロボットの試作等に利用可能な施設

- ・ 上記に加え、地元企業と県外先進企業等との共同開発を通じて地元企業のロボット技術向上を促すべく、福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金の地域復興実用化開発等促進事業による、ロボットテストフィールドの活用を進めます。
- ・ 平成29年度から平成31年度まで75.2億円の国庫債務負担行為を措置する。

成果目標

- 福島浜通り地域にロボット産業の集積を創出します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

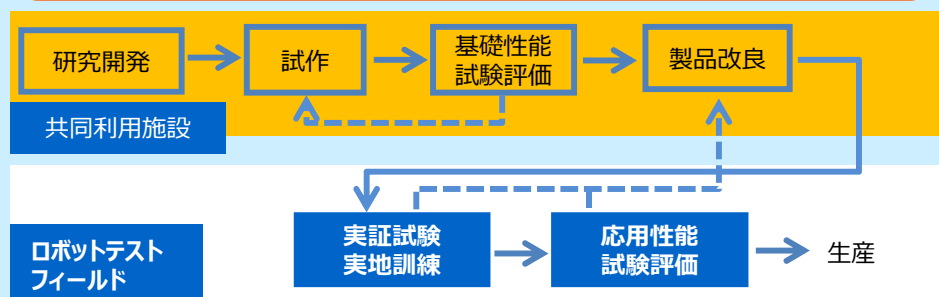
国

補助 (10/10)

福島県

事業イメージ

ロボットテストフィールド・共同利用施設の機能分担



イメージ図



3-1-2 福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金（共同利用施設（ロボット技術開発等関連）整備事業）【復興】平成29年度予算額 12.8億円（21.7億円）

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室
03-3501-8574
製造産業局 産業機械課
03-3501-1691
商務情報政策局 医療・福祉機器産業室
03-3501-1562

事業の内容

事業目的・概要

- 福島県浜通り地域において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していくことが必要です。
- ロボットは福島県の重点産業として位置づけられており、ロボット技術開発にあたっては、福島第一原子力発電所の作業等、人が入って作業することができない過酷な環境下等に対応するための高度で実践的な技術開発とともに、医療・介護ロボット等その他の分野における技術開発等が求められています。
- また、地元の中小企業等からも、ロボットに関する技術指導や試験設備の整備等が必要との声があがっています。
- こうしたことから、福島県浜通り地域においてロボット分野等の先進的な共同利用施設・設備を整備・導入します（南相馬市の同一敷地内にロボットテストフィールドと一体的に整備、運営を行います。）

成果目標

- 平成31年度までに施設を整備し、国内外の研究者が継続的に滞在し、基礎的・基盤的な研究を実施できる環境を整えます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



※施設整備費については、平成29年度から平成31年度まで57.9億円の国庫債務負担行為を措置する。

事業イメージ

共同利用施設のイメージ

共同利用施設イメージ図

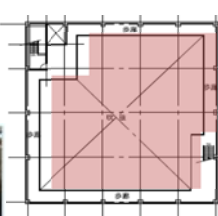


【A棟、B棟の2つの研究棟を設け、以下のとおり配置】
〈A棟1階〉事務室、加工エリア、性能試験エリア等
〈A棟2階〉研究室、会議室等
〈B棟〉ロボットの標準試験設備及び多目的試験スペース

ロボット標準試験設備



多目的試験スペース（吹抜構造）



■ 研究棟には、国内外の研究者による共同研究等実施のための研究室を整備。
■ 地元企業等へのロボットに関する技術指導のための指導員を配置。

- 国内外の研究者、企業が多様なロボットの試作や基礎性能試験評価等に利用可能な共同利用設備を設置

レーザー焼結金属3Dプリンタ



金属粉末をレーザーにより焼結させ任意の3次元形状の精密部品を製作

耐振動試験装置



ロボットにランダムに振動をかけ耐振破損性能を試験

- ワークショップの開催等も可能な研修棟を併設

研修棟イメージ図



【併設する研修棟】
〈1階〉研修室、ラウンジ・ダイニングを配置。
〈2階〉宿泊室、談話室を配置。
〈3階〉宿泊室、共同浴場等を配置。

3-1-3 福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金（地域復興実用化開発等促進事業）【復興】

平成29年度予算額 **69.7億円（69.7億円）**

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室
03-3501-8574
製造産業局 産業機械課
03-3501-1691
商務情報政策局 医療・福祉機器産業室
03-3501-1562

事業の内容

事業目的・概要

- 福島県浜通り地域において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していくことが必要です。
- また、廃炉や被災地域の復興を円滑に進めていくためには、福島県浜通り地域の産業復興を支える新技術や新産業創出の原動力となるロボット技術やエネルギー、農業分野など多岐にわたる先進分野の課題の解決に向けた技術開発等が求められています。
- そのため、福島県浜通り地域において、イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域の早期の産業復興を実現すべく、福島県浜通り地域において地元企業又は地元企業と連携する企業が実施する実用化開発等の費用を支援します。

成果目標

- 2020年(平成32年)を当面の目標に、福島県浜通り地域に先端的な産業の集積を創出します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

地域復興実用化開発等促進事業イメージ



ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野（*）について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助します。

* 廃炉、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療機器等の分野を言います。



【支援対象となる実用化開発等】

福島県浜通り地域において実施される実用化開発等

■ 地元企業等

補助率 大企業1/2、中小企業2/3

■ 地元企業等と連携して実施する企業

（全国の企業が対象）

補助率 大企業1/2、中小企業2/3

【採択プロジェクトの例】

（ロボット分野）

災害救援物資輸送ダクト・ファンUAVの開発



（医療機器等分野）

歩行支援ロボットの社会実装に向けた製品化モデルの開発



3-1-4 福島イノベーション・コースト構想 実現可能性調査等補助事業【復興】

平成29年度予算額 **2.0億円（1.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 福島イノベーション・コースト構想については、イノベーション・コースト構想推進会議の議論の整理を踏まえ、今後、関係者が一丸となって、ロボットテストフィールド、国際産学連携拠点、スマート・エコパーク（最先端の環境・リサイクル関連産業の集積）、エネルギー関連産業プロジェクト、農林水産プロジェクト等のプロジェクトの事業化、拠点の整備を進めていきます。
- プロジェクトは様々な主体が実施していくことになりますが、本事業では、県や民間企業等においてこうしたプロジェクトの具体化を進めていくにあたり必要な調査等を実施します。

成果目標

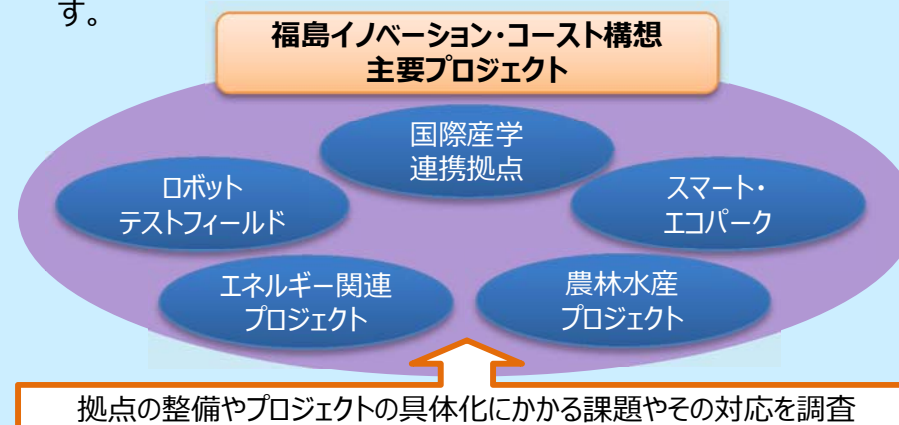
- 調査を通して、イノベーション・コースト構想の拠点の整備やプロジェクトの具体化にかかる課題やその対応を検討し、プロジェクトを効果的に推進します（平成32年度までに20件）。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 県や民間企業等が主体となって検討するプロジェクトについて、実施体制、拠点の機能、他の機関との連携・機能分担等の課題やその対応を検討する実現可能性調査等に必要な費用を補助します。



プロジェクトのイメージ例

（国際産学連携拠点の整備）

- 国内外の機関が結集し、廃炉、環境修復、農林水産等の教育・研究拠点。



（プロジェクトの具体化）

- 新たな産業集積の構築を目指した最先端の環境・リサイクル関連事業、再生可能エネルギー、スマート農業等農林水産業に係るプロジェクト。



3-1-5 ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト

平成29年度予算額 **33.0億円（新規）**

製造産業局 産業機械課
03-3501-1691

事業の内容

事業目的・概要

- 物流やインフラ点検分野等の省エネルギー化の実現に向けて、例えば、次のようなロボット・ドローンの活躍が期待されています。
 - 小口輸送において、積載率の低いトラックに代わり即時配達を行い、再配達率を下げることでエネルギーの無駄を減らすドローン。
 - 既存インフラを長寿命化させ、大量の資源とエネルギーを消費する建替えを減らすための点検作業を支援するロボット・ドローン。
- そのため本事業では、物流やインフラ点検等の分野で活用できるロボット・ドローンの社会実装を世界に先駆けて進めるため、それらの性能を定量的に評価するための基準の策定やシステムの開発を行います。
- また、我が国で開発されたロボット・ドローン技術やシステムの国際標準化を目指すことで、世界の省エネに貢献するとともに、我が国発の省エネ製品・システムの市場創造・拡大を実現します。

成果目標

- 平成29年度から平成33年度までの5年間で福島ロボットテストフィールド等を活用した実証事業等を通じ、ロボットやドローンの社会実装に向けた事業環境等を整備するとともに、国際標準の獲得を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

委託・補助(大企業1/2補助、中小企業2/3補助)



事業イメージ

① ロボット・ドローン機体の性能評価基準等の開発

物流やインフラ点検等の分野で活用できるドローン・陸上ロボット・水中ロボットの性能評価基準及び省エネ性能の高いバッテリー等の要素技術の開発を行います。

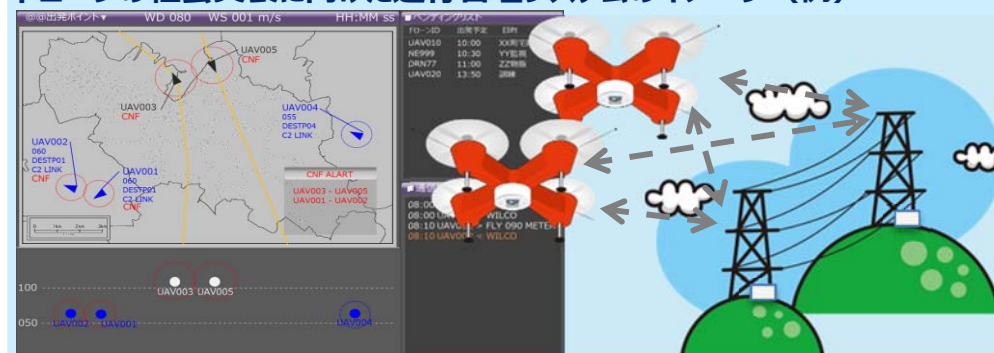
② 社会実装に向けたシステムの開発

複数のドローンやロボットが同時に活動することを可能にする運行管理システムや衝突回避技術等の開発と無人物流システムの実証を行います。

③ 国際標準化の推進

- 標準の確立がこれからのドローンについては、欧米の標準化動向の把握及び同活動への参画を進め、上記開発成果を国際標準につなげます。
- 技術開発スピードが速く、デファクトスタンダード獲得が鍵を握るロボットについては、世界の最新技術を日本に集め、日本発のルールで開発競争が加速する仕掛けを構築します（ロボット国際大会等）。

ドローンの社会実装に向けた運行管理システムのイメージ（例）



3-2 福島新エネ社会構想 概要（平成28年9月7日構想実現会議決定）

※予算額については、閣議決定（12/22）時点に修正

【】：29年度予算額 ☆：予算額の内数

イノベーション・コースト構想 エネルギー関連産業プロジェクト

再エネの導入拡大

- 産総研福島再エネ研究所【11億円】
 - ・我が国唯一の再エネ研究に特化した公的研究所(2014年4月開設、郡山市)
 - ・2016年4月新設のスマートシステム研究棟を国際認証に活用
- 福島浮体式洋上風力【24億円】
 - ・復興のシンボル及び世界初の本格的な事業化を目指す(2013年に2MW、2015年に7MW基を設置・稼働)
 - ・3基(2016年中に5MWを設置)による発電システムの本格的な実証実験の実施
- 再生可能エネルギー導入支援
 - ・他の地域にはない、固定価格買取制度に加えて設備導入を支援する補助金を福島県向けに措置(2014年度補正予算額:92億円)
 - ・県内のバイオマス資源活用のための実証実験、設備導入を支援
- 系統用大型蓄電池実証
 - ・再エネの受入れ拡大のため、東北電力南相馬変電所において実証。5万kWを避難解除区域等の発電事業に優先割当(2016年2月運転開始)

水素社会実現のモデル構築

- 水素キャリア(MCH)に関する基盤技術研究
 - ・産総研福島再エネ研究所でトルエン⇔MCHのキャリア変換技術開発、MCHから水素を取り出し、安定的に燃焼するエンジンの開発(2014年～)

スマートコミュニティの構築

- 復興まちづくりのためのスマートコミュニティ形成プロジェクトの実施
 - ・会津若松市におけるCEMSを中心とした実証(2014年10月～)
 - ・新地町、相馬市、浪江町、楢葉町で事業計画策定中(2015年12月～)

取組加速化
成果活用

新たな
取組
の展開

福島全县を未来の新エネ社会を先取りするモデル拠点

- 各省予算プロジェクトの福島での集中実施【総額527億円☆】
 - ・県内でのプロジェクト創出、補助事業等の優先的な実施
- 福島発の技術、モデルの国内外への発信
 - ・在京外交団等の視察ツアーの実施、水素関連国際会議等を誘致・開催

再エネの導入拡大【199億円☆】

～更なる導入拡大に向けた送電網の増強等～

- 阿武隈、双葉エリアの風力発電のための送電線増強【25億円】
 - ・発電事業者及び電力会社が送電線整備、管理等を行う事業体を設立
 - ・関係省庁等の検討会を設置し、ルート選定や土地利用等の調査を実施

水素社会実現のモデル構築【147億円☆】

～再エネから水素を「作り」「貯め・運び」「使う」一貫通貫モデルを創出～

- 再エネを活用した大規模水素製造(世界最大1万kW級)
- 次世代の水素輸送・貯蔵技術の実証(東京2020オリパラ競技大会期間中の活用)【47億円☆】
 - ・実証の具体的な実施方策についての検討会を設置し議論・早期に一定の結論。2020年までに水素製造装置の運転を開始し、東京2020オリパラ競技大会期間中に活用。
- 水素利用の拡大【100億円☆】
 - ・水素ステーション整備の支援、FCV、FCバス、FCフォークリフトの導入拡大
 - ・東京都、福島県等による基本協定に基づく、CO2フリー水素の活用に向けた共同研究開発、技術協力及び人事交流等を推進

スマートコミュニティの構築【63億円☆】

～再エネ・水素活用による復興まちづくりを後押し～

- CO2フリー水素タウンのモデル創出
- 全县大への展開(FS調査の実施)【63億円☆】
 - ・復興とも連携したスマートコミュニティ形成にも資する先行事例集の作成
 - ・県内におけるFS調査の支援
 - ・福島県内での自治体とスマコミ関連事業者とのマッチングイベントの実施

3-2-1 福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金

平成29年度予算額 **25.0億円（新規）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課
03-3501-4031

事業の内容

事業目的・概要

- 福島県においては復興の柱のひとつとして、福島を「再生可能エネルギー先駆けの地」とすべく、再生可能エネルギーの導入拡大、関連する産業の集積、研究開発が進められています。
- また、「福島新エネ社会構想」において、国、県、関連企業などが連携して、こうした取組を加速し、エネルギー分野からの福島復興の後押しを一層強化していくこととしています。
- 本事業では、福島を「再生可能エネルギー先駆けの地」とすべく、再生可能エネルギー発電設備の導入や蓄電池・送電線の整備、県内の再生可能エネルギー関連技術の実用化・事業化に向けた実証研究を支援します。

成果目標

- 本事業を通じて、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を図り、福島新エネ社会構想の実現を推進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

再生可能エネルギーの導入支援

「福島新エネ社会構想」の実現に向け、阿武隈山地や県沿岸部における再生可能エネルギー導入拡大のための共用送電線の整備及び、当該地域における風力、太陽光等の発電設備やそれに付帯する蓄電池・送電線等の導入を支援します。（補助率：発電設備1/10、蓄電池・送電線等1/2）



再生可能エネルギー発電設備

県内再生可能エネルギー関連技術の実証研究支援

東日本大震災後新たに研究開発が進められてきた福島県内の再生可能エネルギー関連技術について、その実用化・事業化のための実証研究を支援し、福島県発の技術による事業創出、関連産業の集積を図ります。（補助率：2/3）

3-2-2 福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業委託費 平成29年度予算額 24.0億円（40.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災からの福島県浜通りの地域経済の復興のため、国・県・地元市町村は一体となって「福島イノベーション・コースト構想」の実現を目指しています。この構想の中で、新たなエネルギー関連産業の創出として、福島沖の浮体式洋上風力発電の実証研究とその事業化による風力発電関連産業の集積が期待されているところです。
- 本事業では、世界最大の7MW浮体式風車をはじめ3基の風車と浮体式洋上変電所（サブステーション）を順次設置し、平成28年度からすべての実証機による運転を開始します。世界初の複数基による浮体式洋上風力発電システムの本格的な実証を行うことにより、安全性・信頼性・経済性を明らかにします。

成果目標

- 平成28年度から平成30年度までの3年間の事業であり、福島沖において、実証機の設備利用率35%以上を達成し、県や民間主導による本格的な浮体式洋上ウインドファーム（複数基による風力発電所）を実現することを目指すとともに、新産業の創出に貢献します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業



- 運転中のデータ取得・評価
- 維持管理手法の確立
- 漁業との共存 等

安全性・信頼性・経済性
の検証

福島県・民間の取り組み

本格的な浮体式洋上ウインドファームの実現

関連産業の集積
雇用創出

3-2-3 ベンチャー企業等による新エネルギー技術革新支援事業

平成29年度予算額 18.5億円（24.0億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課
03-3501-4031

事業の内容

事業目的・概要

- 中小・ベンチャー企業等は新エネルギー等に関する潜在的技術シーズを有していますが、これを幅広く発掘することにより、新エネルギー等に関する新たな技術の開発・実用化が促進され、更なる新エネルギー導入の促進が図られるとともに、今後の成長分野である、新エネルギー分野における起業の増加、新産業の創出も期待されます。
- このため、本事業では、FS調査や事業化に向けたコンサルティング等の人的サポート等も活用しながら、技術開発段階から事業化段階まで一貫して支援します。また、福島イノベーション・コースト構想の推進につながる新エネルギー分野の技術開発や実用化・実証研究については、支援を強化して取り組みます。
- 対象技術分野は、エネルギー基本計画、日本再興戦略（平成28年6月閣議決定）等に示される下記の分野です。
 - ①太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマス利用、太陽熱利用、その他未利用エネルギー分野。
 - ②再生可能エネルギーの普及、エネルギー源の多様化に資する新規技術（蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等）。

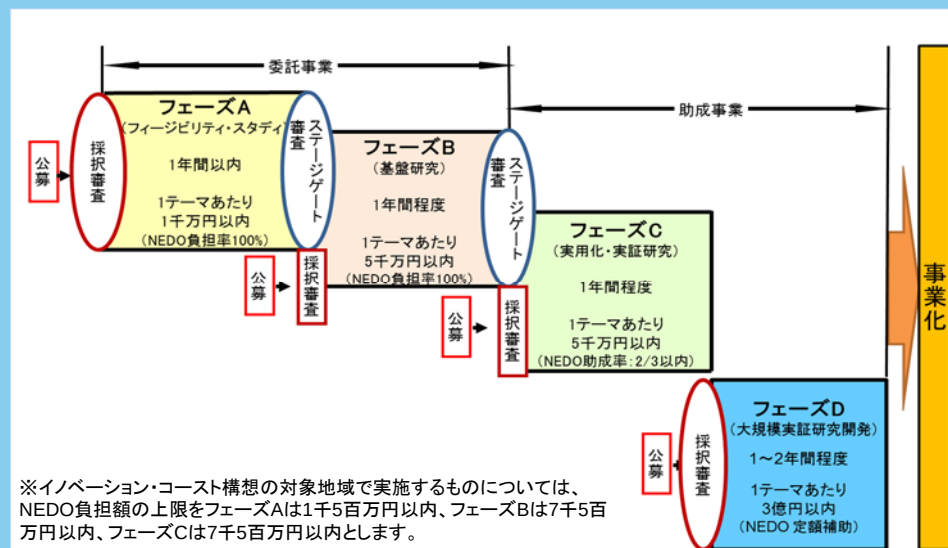
成果目標

- 平成19年度からの事業であり、本事業で採択した事業のうち50%を事業終了後3年以内に事業化することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



研究開発支援前後において、市場ニーズの調査、事業成果の発信と併せて行うビジネスマッチング会の開催、特許戦略に係る支援、外部専門家によるビジネスコンサルティングなどを実施。

事業化（事例）

太陽電池アレイ故障診断技術の開発



従来、太陽電池の設置現場で、実測による故障診断を行っており、高コストで作業効率が悪く、測定精度が低いという問題があった。本事業成果として、太陽電池モジュールの断線故障の検出と故障場所推定が可能となった。

プラズマインジケータの技術開発



太陽光パネルの生産時、効率を上げるための極薄アモルファス膜をプラズマにより形成しているが、プラズマ照射が均一であるか確認が困難かつ高コストであった。本事業成果として、インジケータの色変化により、プラズマ照射処理効果が容易に確認可能となった。

3-2-4 未利用エネルギーを活用した水素サプライチェーン構築実証事業 平成29年度予算額 47.0 億円（28.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 水素を本格的に利活用する「水素社会」の実現を目指すためには、水素発電等で大規模に水素を利用するとともに、安価かつ安定的に水素を調達するための技術が必要です。
- 有機ハイドライドや液化水素等の水素の輸送・貯蔵技術や水電解技術の基礎が確立されつつある中、官民において褐炭や副生水素(工場等から副産物として発生する水素)等の海外の未利用エネルギーを活用した水素調達や、再生可能エネルギーを活用した水素製造(Power to Gas : P2G) が検討されています。
- こうした状況を踏まえ、以下の実証により将来の大規模な水素サプライチェーンの構築等を目指します。
 - ① 海外の未利用エネルギーからの水素製造、輸送・貯蔵、利用に至るサプライチェーン構築実証
 - ② 水素発電等に関する技術実証
 - ③ 系統安定化や再エネ導入拡大に資するP2G技術実証

成果目標

- 平成27年度から平成32年度までの6年間の事業であり、本事業を通じて、将来的に未利用エネルギー等から製造された水素の調達コスト（国内輸送に係るコストを除く）として330円/kg（Nm³(※)換算で30円）を目指します。

※ 標準状態（1気圧、0℃）における気体体積を表す単位

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



- ※1 水素を-253℃まで冷却し、液化した状態で輸送・貯蔵する方法
※2 水素をトルエン等の有機物と化合させ、メチルシクロヘキサン等の形で輸送・貯蔵する方法

3-2-5 地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消 促進事業費補助金 平成29年度予算額 63.0億円（45.0億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
①新エネルギーシステム課 03-3580-2492
②新エネルギー課 03-3501-4031

事業の内容

事業目的・概要

- 従来の大規模集中電源に依存した硬直的なエネルギー供給システムを脱却するとともに、急速に普及する再生可能エネルギーをはじめとした分散型エネルギーを安定的かつ有効に活用していくため、地域に存在する分散型エネルギーを地域内で効率的に活用する「エネルギーの地産地消」が注目を集めています。
- エネルギーの地産地消を進める上では、エネルギー設備の導入等に要する初期費用に対し、十分なエネルギーコストの削減を確保できる効率的な設備形成が求められます。こうした効率的な設備形成を行うためには、地域のエネルギー需給の特性に応じて設備導入を進めることが重要です。
- そこで、本事業では、地域の実情に応じ、①先導的な地産地消型エネルギーシステムを構築する事業、②木質バイオマスや地中熱等を利用した再生可能エネルギー熱利用設備を導入する事業等に対して支援を行うことで、エネルギーの地産地消を促進します。

成果目標

- 平成28年度から平成32年度までの5年間の事業を通じて、省エネ効果20%以上の達成等を可能とする先導的な地産地消型のエネルギーシステムの構築を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

①分散型エネルギーシステム構築支援事業

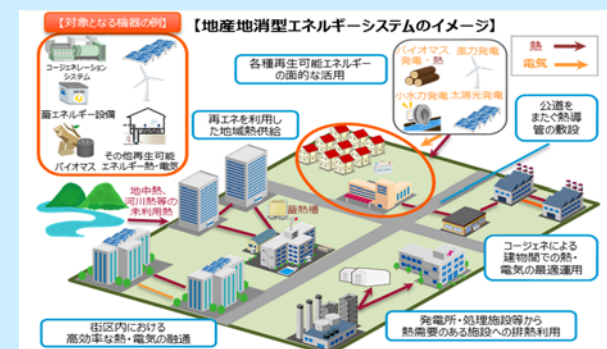
- 民間事業者等による先導的な地産地消型のエネルギーシステムの構築に対し、補助を行います。

（１）事業化に向けた計画策定に対する支援 【補助率3/4以内】

事業化可能性調査やマスタープランの策定を支援

（２）エネルギーシステムの構築に関する支援 【補助率2/3, 1/2, 1/3以内】

エネルギー設備をエネルギー管理システムを用いて制御し、エネルギーを面的に利用する地産地消型エネルギーシステムの構築を支援
※「固定価格買取制度」で設備認定を受けない設備が補助対象



②再生可能エネルギー熱事業者支援事業

- 民間事業者による再生可能エネルギー熱利用設備導入に対して補助を行います。【補助率1/3以内】

※地方公共団体から指定・認定を受けて実施する先導的な事業については、2/3以内を補助する場合があります。



バイオマス熱利用



地中熱利用



太陽熱利用

【再生可能エネルギー熱利用設備の内訳】 太陽熱利用、温度差エネルギー利用、雪氷熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造

※地方公共団体等への補助・民間事業者への発電設備の補助は、環境省が実施。
なお、平成28年度「再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金」で採択した発電設備導入事業及び地方公共団体等の事業は、平成29年度以降も経産省が補助を行います。

3-2-6 スマートコミュニティ導入促進等事業費補助金

平成23年度第三次補正予算額 80.6億円

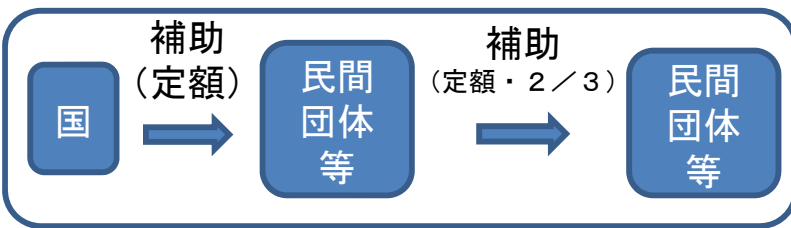
資源エネルギー庁
新産業・社会システム推進室
03-3580-2492

事業の内容

事業の概要・目的

- 復興フェーズにある地域では、災害に強いまちづくりとして再生可能エネルギーの活用を中心としたスマートコミュニティを構築するためのマスタープランの策定を支援します。
- 自治体と共に作られたマスタープランに基づく、スマートコミュニティ構築のための補助を行います。
- スマートコミュニティの具体例
 - ・防災拠点に再生可能エネルギーと蓄電池、コジェネを整備。
 - ・地域のビルや家庭の単位でも、再生可能エネルギー、蓄電池等を活用。
 - ・コントロールセンターを設置し、地域の需給バランスを調整。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

スマートコミュニティのイメージ



3-3-1 福島県における医療機器産業振興に対する 経済産業省の取組

1. 福島県における医療機器産業の現状

○福島県内の医療機器生産額は1,303億円で全国第3位(平成26年度)。我が国有数の医療機器製造の拠点。

○福島県も、「福島県復興計画(第2次)」において、「平成32年における福島県内の医療機器生産額:1,750億円」を目標に掲げ、医療機器産業の振興を推進。

2. 経済産業省における取組

<研究・技術開発の支援>

●福島医療福祉機器開発費補助金

(平成23年度補正77億円)

- ・県内ものづくり企業等による医療機器等の開発・試作等を補助。

●国際的先端医療機器開発実証事業費補助金

(平成23年度補正60億円)

- ・中性子線による最先端のがん治療技術の開発(BNCT)及び先端手術支援ロボットの開発を補助。

<開発成果の実用化>

●福島医療・福祉機器等 開発・事業化支援事業

(平成26年度予算 24.9億円)

(平成27年度予算 17.8億円)

- ・福島県を通じ、県内の医療機器メーカー等の製造施設・設備等の整備支援。

<研究・技術開発の基盤整備>

●福島県医療機器開発・安全性評価センター整備事業(平成24年度予備費 134億円)

- ・海外の規制にも対応した大型動物を用いた医療機器安全性評価を行う施設を整備。
- ・平成28年11月、郡山市に開所。

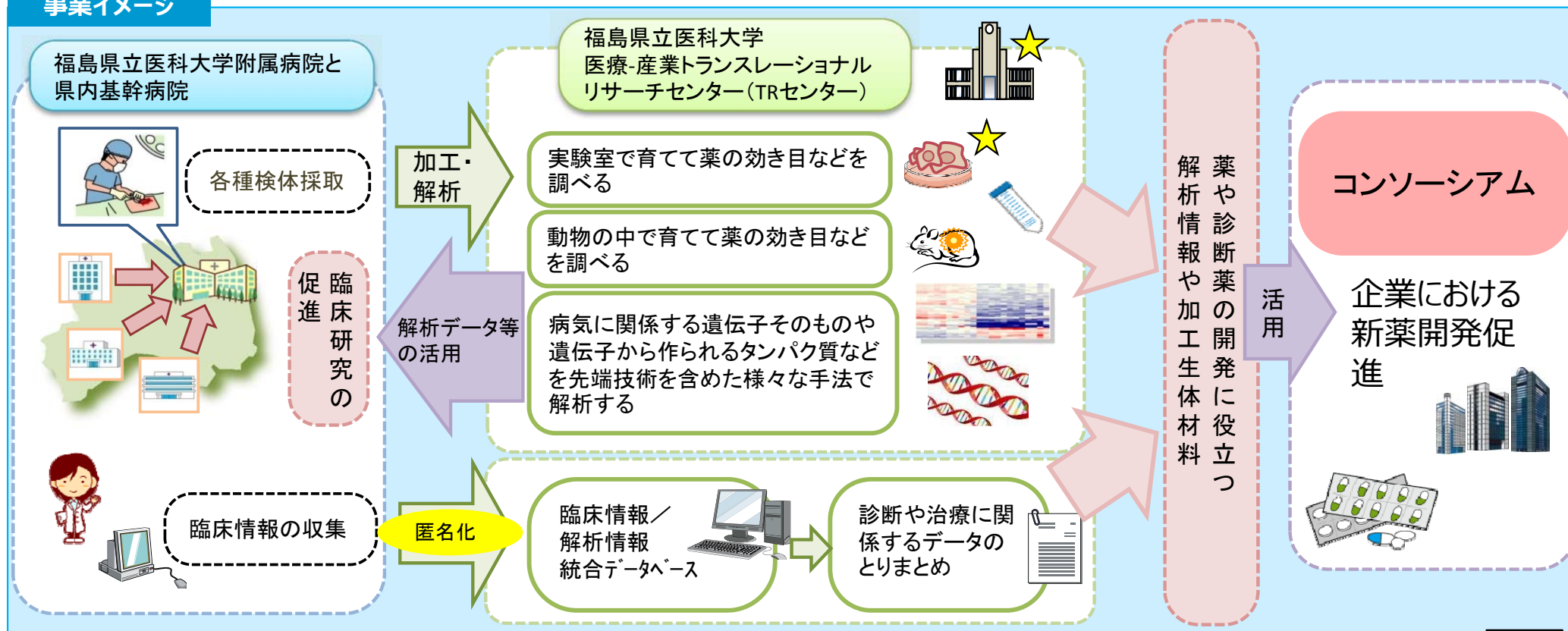
3-3-2 福島医薬品関連産業支援拠点化事業

平成23年度三次補正予算 258.0億円

目的

- ◆ 医療を通じて震災からの復興を図ることを目指し、福島県立医科大学を中核とした「ふくしま国際医療科学センター」を政府の支援の下、福島県が整備（平成28年12月開所）。経済産業省は、医療機関と創薬産業の橋渡しを行う医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター（TRセンター）の整備を支援（平成28年9月開所）。
- ◆ TRセンターでは、がんを中心とする疾患サンプルのゲノム解析等を行い、臨床情報とともに製薬企業等に提供。これにより、新薬開発等が促進されることに期待。

事業イメージ



平成29年度 産業復興に係る主要施策

国土交通省観光庁

主な事業

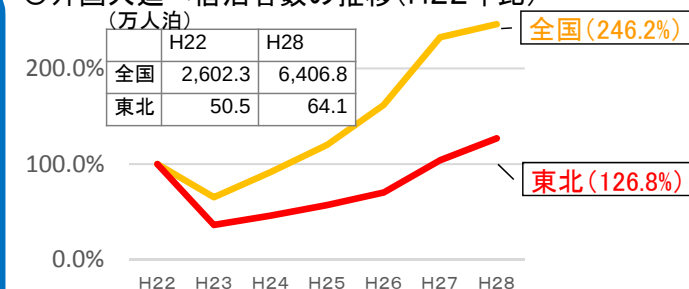
1. 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業
2. 福島県における観光関連復興支援事業
3. 広域観光周遊ルート形成促進事業

※被災地域で特に活用される見込みが高く、被災地域の産業の復興に寄与する施策から、主要なものを選定

1. 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業

- 訪日外国人が急増する中、東北地方では、外国人の延べ宿泊者数がようやく震災前の水準を回復したところである。
- 訪日外国人急増の効果を東北地方にも波及させるため、風評被害を払拭し、東北地方の観光の潜在力を開花させ、観光復興を実現する。
- 事業の実施にあたっては、適切な目標を設定し、PDCAサイクルを明確にするとともに、広域的に連携した取組を促進する

○外国人延べ宿泊者数の推移(H22年比)



注) 従業員数10人以上の宿泊施設を対象。
H28は速報値

出典: 観光庁「宿泊旅行統計調査」

観光地域づくり(東北観光復興対策交付金)

- 東北地方において、地域からの発案に基づき実施する、インバウンドを呼び込む取組を支援。

地域の取組体制を構築



地域資源の磨き上げ

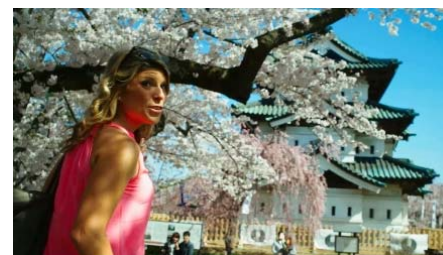


インバウンド急増の効果を被災地にも波及



訪日プロモーション(JNTO運営費交付金)

- 日本初となる全世界を対象としたデスティネーション・キャンペーンの第1弾として東北を対象とした集中的な訪日プロモーションを実施。



東北地方の魅力を映像で発信



旅行会社・メディア等の招請



商談会の実施



宿泊事業者を対象としたセミナー

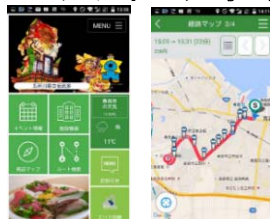
目的: 東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させ、インバウンド急増の効果を波及させることにより、観光を通じて被災地の復興を加速化する。

概要: 東北地方の地方公共団体が、観光復興対策実施計画に基づき実施するインバウンドを呼び込む取組に要する経費について、交付金を交付する(交付率8/10)。

①観光復興促進調査事業

インバウンド観光促進マーケティング事業

- ・観光・交通情報アプリ(あおもりナビ)を活用
- ・外国人観光客の旅行行動を調査・分析



(青森県)

④受入環境整備事業

みやぎFree Wi-Fi(仮称)整備事業

- ・共通SSIDを導入
- ・博物館や美術館などの県有施設で無料Wi-Fiを整備



(宮城県)

②地域取組体制構築事業

ふくしまDMO推進プロジェクト事業

- 福島にしかない特別な体験をコンセプトに、
- ・専門家による検討会議
- ・県内企業のCSR担当者を対象とした勉強会



(福島県)

⑤滞在コンテンツ充実・強化事業

いわて冬季イベント充実・強化事業

- ・「希望郷いわて雪まつり」のコンテンツを「食、雪、体験」をテーマとして、外国人観光客向けに充実



(岩手県)

③プロモーション強化事業

秋田犬を活用したFIT誘客対策事業

- 秋田犬を見学出来る施設をつなぎ、
- ・海外のテレビで情報発信
- ・旅行会社とのタイアップキャンペーン



(秋田県)

⑥国際会議等誘致・推進事業

MICE誘致促進に向けた情報発信事業

- ・情報媒体を活用し、主催者や取扱広告代理店などへプロモーション



(山形県)

複数の地方公共団体が連携して、広域的に事業を行うものを優先

東北6県と仙台市が連携

レンタカーを活用したドライブ周遊観光促進事業

- ・旅行会社と連携し、ドライブ観光周遊ルートを策定
- ・訪日外国人向けのフリーマガジンを発行
- ・海外旅行博でのPR



青森市、北秋田市、山形市が連携

日本三大樹氷ブランド化誘客推進事業

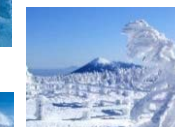
- ・台湾、オーストラリアからのファムツアー
- ・樹氷フォーラムを開催
- ・三大樹氷パンフレットを作成



(八甲田)



(蔵王)



(森吉山)

(参考) 東北デスティネーション・キャンペーンの実施

観光庁・日本政府観光局 (JNTO) では、「明日の日本を支える観光ビジョン-世界が訪れたくなる日本へ-」において示された、日本初となる全世界を対象としたデスティネーション・キャンペーンの第1弾として、東北を対象とした集中的な訪日プロモーションを実施している。実施に当たっては、東北運輸局・東北観光推進機構・東北の地方自治体及び観光関係者と連携しつつ、外国人観光客の視点も十分に踏まえた上で、より効果的に事業を実施し、東北の魅力を全世界に強力に発信する。

知名度向上

グローバルメディア等の活用

CNN等のグローバルメディアや影響力を持つ人物を起用した映像を東北で撮影し、東北観光の魅力を発信。



<実績>

OCNNにおいて東北地方のプロモーション映像を制作。5月から7月にかけてCNNテレビと特設サイトで全世界に発信。

メディア・旅行会社の招請

祭り等のイベントや商談会の活用

東北におけるイベントや祭り開催時のほか、東北で初となる「東アジア商談会」等に各国・地域から500名を超えるメディアや旅行会社関係者を招請し、大々的な情報発信やツアー造成を促進。



<実績>

OKATA(韓国旅行業協会)に所属する旅行会社や現地メディアを大々的に招請。
期間 6/10~6/12
招請人数:241名

送客促進

オンライン旅行会社等と連携した送客促進

オンライン旅行会社と連携した東北旅行の情報発信や、販促キャンペーンの実施。



共同キャンペーンによる航空路線の新規就航支援

東北6県内の空港への新規就航、チャーター便運航に対し、販売促進のための共同広告を実施。



<実績>

○韓国から庄内空港へのチャーター運航
期間 9/14、9/17(共同広告期間8/4~9/4)
連携先 大韓航空
○台湾から仙台空港への定期便就航
期間 6/29より(週4便)(共同広告12/1~12/31)
連携先 タイガーエア

全世界的に東北への誘客を強力に促進

福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する国内向け風評被害対策や、特に教育旅行の再生などの震災復興に資する国内観光関連事業に対して補助を行う。

(補助率：総事業費の8/10)

【背景】

- 原発事故に伴う風評被害により観光関連産業は甚大な被害を被っている。
- 福島県において、観光関連産業は基幹産業であり、観光による経済波及効果の裾野は広いことから、観光復興は早期復興を促進するために非常に重要な役割。

【取組内容】

(1) 国内プロモーション

- ① 交流・風評払拭イベントの開催
- ② 観光アドバイザーの派遣
- ③ 観光の基礎力づくりに向けた人材育成等

(2) 教育旅行再生

- ① 震災語り部のスキルアップ
- ② 関係者の招へい、モニターツアーの実施
- ③ 教育旅行専門誌等を利用したプロモーション

(3) 海外プロモーション

海外プロモーションは、
東北観光復興対策交付金により支援

【実施事業例（平成28年度）】

○観光地ブランド周遊観光推進事業



“温泉”、“食”をテーマに、県内の観光地、施設を巡るクーポン付スタンプラリーを実施し、周遊観光の振興を図る。

○教育旅行再生事業



福島県への教育旅行を検討している学校教員を招へいし、これまでに造成した学習プログラム等を体験してもらい、教育旅行の誘致を促進する。

3. 広域観光周遊ルート形成促進事業及び認定された計画

広域観光周遊ルート形成促進事業

○外国人旅行者の地方への誘客を図るため、複数の広域観光周遊ルートを認定し、関係省庁の施策を集中投入するとともに、地域が推進する取組をパッケージで支援し、海外に強力に発信。

これまでの状況

平成27年6月12日に、7ルートを認定
平成28年6月14日に、4ルートを追加認定
(全国11ルート)

各ルートでの取組例

- ・マーケティング調査
- ・計画策定（専門家の招へい等を含む）
- ・観光資源の磨き上げ
- ・受入環境整備
(多言語表示、無料Wi-Fi環境など)
- ・海外プロモーションの実施
- ・広域周遊ツアーの企画・販売
- ・その他広域での地域共通の取組 等

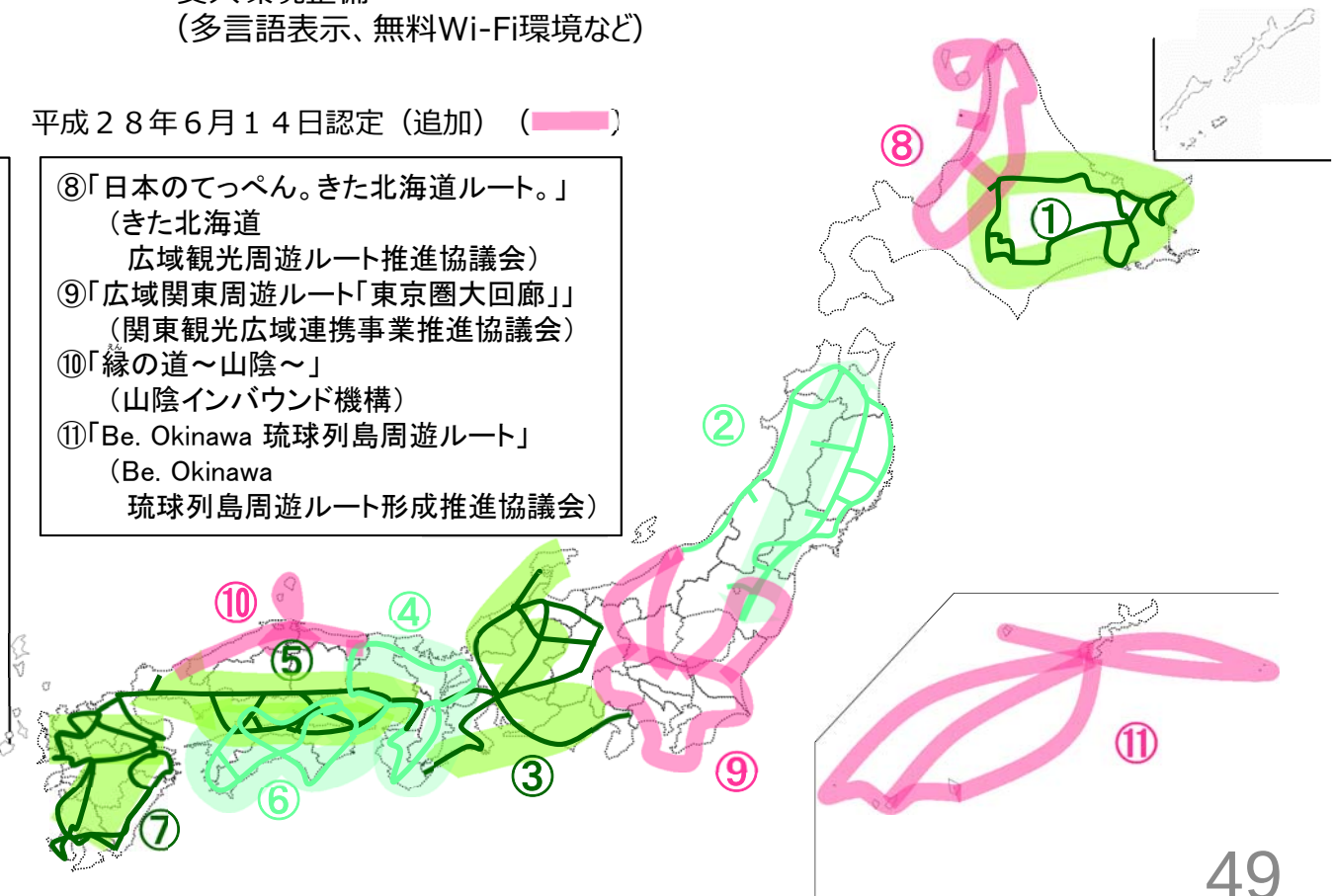
平成27年6月12日認定（ ）

平成28年6月14日認定（追加）（ ）

- ①「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」
(「プライムロード ひがし北・海・道」推進協議会)
- ②「日本の奥の院・東北探訪ルート」
(東北観光推進機構)
- ③「昇龍道」
(中部(東海・北陸・信州)広域観光推進協議会)
- ④「美の伝説」
(関西広域連合、関西経済連合会、関西地域振興財団)
- ⑤「せとうち・海の道」
(せとうち観光推進機構、
瀬戸内観光ルート誘客促進協議会)
- ⑥「スピリチュアルな島～四国遍路～」
(四国ツーリズム創造機構)
- ⑦「温泉アイランド九州 広域観光周遊ルート」
(九州観光推進機構)

(注) 上段「」はルートの名称、下段（ ）は計画の実施主体

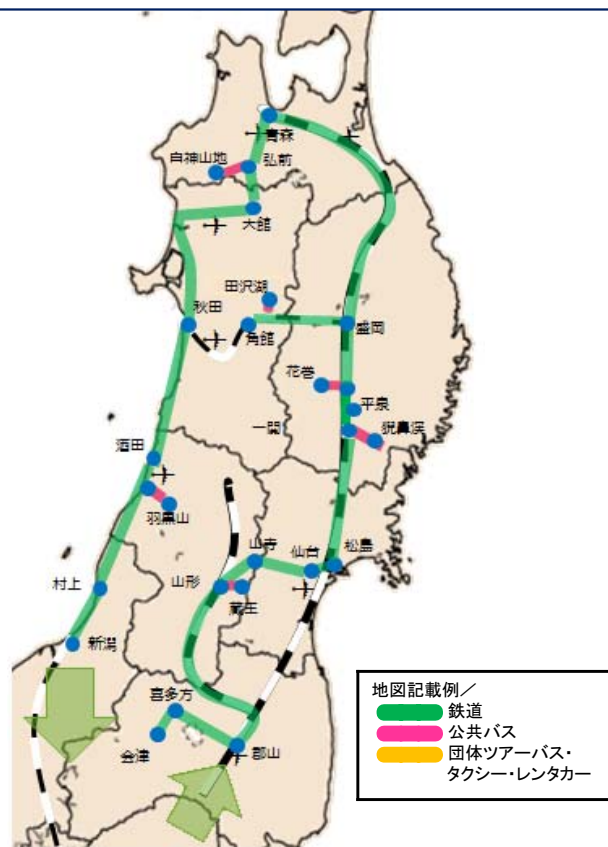
- ⑧「日本のでっぺん。きた北海道ルート。」
(きた北海道
広域観光周遊ルート推進協議会)
- ⑨「広域関東周遊ルート「東京圏大回廊」」
(関東観光広域連携事業推進協議会)
- ⑩「縁の道～山陰～」
(山陰インバウンド機構)
- ⑪「Be. Okinawa 琉球列島周遊ルート」
(Be. Okinawa
琉球列島周遊ルート形成推進協議会)



(参考) 東北地方の広域観光周遊ルートモデルコースの例

【日本の奥の院・東北探訪ルート】四季が織りなす東北の宝コース

四季が織りなす東北の宝コース



【コンセプト】

東北の四季が織りなす風土と、自然と共存する人々の歴史・文化・食など、東北の人々が生み育てた宝と呼べる様々な地域を訪れる出会いの旅。

【対象市場の設定理由】

〔最重点市場〕北米

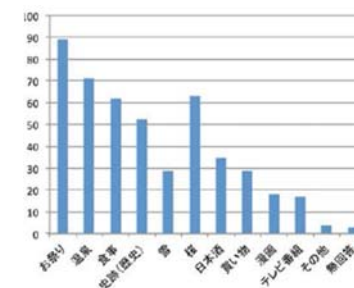
- ・ 訴求効果が高い観光資源は東北の祭り、温泉、食事、桜など。
- ・ 世界遺産やミシュラン三ツ星評価は世界的に認知され、北米にも訴求する。
- ・ 休暇取得の自由度が高く、比較的長期間のFITが主流。
- ・ 男性20～30代の個人客(FIT)、同行者はパートナーまたは家族で、東北への新規来訪者を想定し、JR JAPAN RAIL PASSを使った、あまり知られていない東北の宝を探訪するアクティヴな旅を提案。

〔重点市場〕欧州、タイ

- ・ 訴求効果が高いのは日本の四季の彩り豊かな雄大な自然。
- ・ 欧州の旅行形態はFITが主流、タイの旅行形態もFIT化している。
- ・ タイ人の旅行シーズンと、東北の桜、紅葉の時期が合致。
- ・ 男性、20～30代、個人客(FIT)、同行者はパートナーまたは家族、東北への新規来訪者を想定し、JR JAPAN RAIL PASS使用の個人周遊旅行をアピール。

【対象市場】

最重点市場: 北米
重点市場: 欧州、タイ
その他市場:



図①: 東北地方で興味のあるテーマ / RISINGU TOHOKU FOOD FAIR&2015東北プロモーションin二世週祭(LA) (仙台市商工会議所)



あなたの日本東北(仙台)のイメージはどのようなものですか？
タイ国際旅行博(TITF #16) (2015年2, 3月)

【コンセプトを体現する主たる観光資源】

① 蔵王温泉 (山形県山形市)



約1,900年の歴史がある蔵王温泉の、一度に200人が入れる大露天風呂。

② 山寺 (山形県山形市)



約1,100年前に開かれたお寺。山門から奥の院までの石段は800段を超える。

③ 日本三景・松島 【ミシュラン三ツ星】 (宮城県松島町)



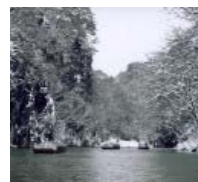
約900年もの昔から偉人に親しまれてきた日本三景。海に浮かぶ島美を楽しめる。

④ わんこそば (岩手県盛岡市)



お椀に入った一口大のおそばを、満足するまで何杯でも食べる、ユニークな郷土料理。

⑤ 狛鼻溪舟下り (岩手県一関市)



船頭の歌を聴きながら絶景舟下りを楽しむ。運玉投げで運だめしも楽しい。

⑥ 角館 (秋田県仙北市)



約400年前の町並みをそのまま残し、四季折々に伝統的景観が楽しめる。

⑦ 白神山地【世界遺産】 (青森県西目屋村ほか)



世界最大級のブナの原生が残る世界遺産。鮮やかな自然や滝を楽しめる。

⑧ 羽黒山 【ミシュラン三ツ星】 (山形県鶴岡市)



約1,400年前に開かれた修験の山。山頂付近の五重の塔は国宝に指定。